

図表 病院病数

区 分	病床数		人口10万対病床数	
	西多摩	東京都	西多摩	東京都
病院病床総数	6,712	127,110	1,717.1	940.5
一般病床	1,789	81,125	457.7	600.2
療養病床	2,297	22,708	587.6	168.0
精神病床	2,622	22,612	670.8	167.3
結核病床	0	520	0.0	3.8
感染症病床	4	145	145	1.1

注：人口10万対病床数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」（平成27年）を用いた。

出典：厚生労働省「医療施設調査」（平成26年10月）

図表 主な入院基本料別病床数

西多摩の届出状況	病床数	西多摩 人口10万対	(参考) 都内 人口10万対
特定機能病院一般病棟入院基本料	0	0.0	86.4
一般病棟7対1入院基本料	907	231.5	250.7
一般病棟10対1入院基本料	364	92.9	88.5
一般病棟13対1入院基本料	79	20.2	17.8
一般病棟15対1入院基本料	116	29.6	21.4
療養病棟入院基本料 ※1	1,503	1424.2	470.2
療養型介護療養施設サービス費 (介護療養病床として使用) ※2	464	439.7	146.2
障害者施設等入院基本料	120	30.6	31.3
特殊疾患入院医療管理料/入院料	0	0.0	2.0
回復期リハビリテーション病棟入院料	223	56.9	47.8
地域包括ケア病棟入院料/管理料	88	22.5	18.7
緩和ケア病棟入院料	36	9.2	4.0

※1は医療療養病床、※2は介護療養病床と読み替え。いずれも、人口10万対病床数は高齢者人口を使用。

出典：「平成28年度病床機能報告」

図表 医療施設(病院・一般診療所・歯科診療所)における従事者の状況

区 分	西多摩		東京都	
		人口10万対		人口10万対
医 師	795.7	203.4	47,278.0	349.8
歯 科 医 師	313.8	80.3	17,653.4	130.6
薬 剤 師	138.4	35.5	5,554.7	41.1
保 健 師	12.7	3.3	1,911.0	14.1
助 産 師	78.1	20.0	3,397.5	25.1
看 護 師	2,135.0	546.3	84,349.0	624.1
准 看 護 師	725.0	185.5	12,042.5	89.1
歯 科 衛 生 士	254.6	65.0	12,468.0	92.3
歯 科 技 工 士	25.8	6.6	1,078.8	8.0
理 学 療 法 士	175.3	44.7	6,005.5	44.4
作 業 療 法 士	154.0	39.4	2,899.6	21.5
診 療 放 射 線 技 師	107.9	27.5	5,719.1	42.3
診 療 エ ッ ク ス 線 技 師	3.4	0.9	250.8	1.9
臨 床 工 学 技 士	45.7	11.7	2,469.5	18.3

注1：従事者数は、常勤換算（従事者について、その職務に従事した1週間の勤務時間を当該医療施設の通常の1週間の勤務時間で除した数）である。

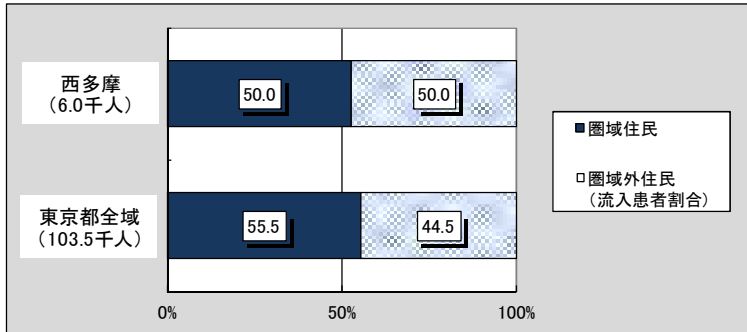
注2：病院、一般診療所及び歯科診療所の従事者の計である。

注3：人口10万対従事者数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」（平成27年）を用いた。

出典：厚生労働省「医療施設調査・病院報告」（平成26年10月）

2 受療の状況

図表 西多摩保健医療圏内施設における
圏域住民—圏域外住民の受療割合
(病院の推計入院患者)

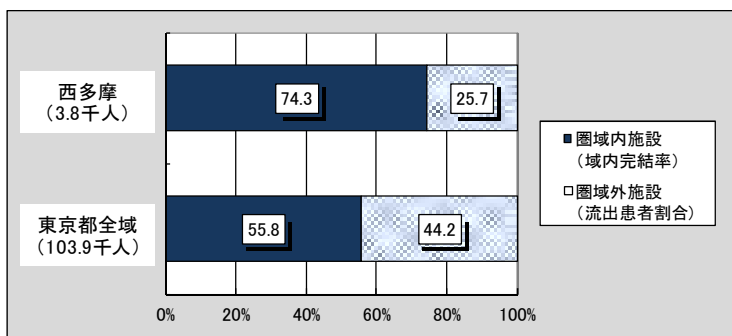


この圏域における病院（入院）の受療割合をみると、流入患者割合50.0%に対して流出患者割合25.7%と大幅な流入超過になっています。

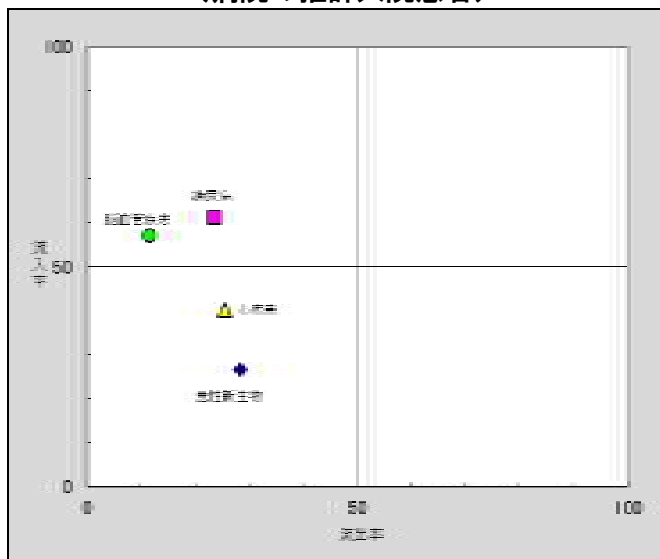
域内完結率は74.3%と東京都全域の割合を大幅に上回っています。

主要傷病別流入流出状況をみると、脳血管疾患と糖尿病の流入率が50%以上となっており、悪性新生物と心疾患の流入率及び流出率は50%以内に収束しています。

図表 西多摩保健医療圏内住民の
圏域内—圏域外受療割合
(病院の推計入院患者)



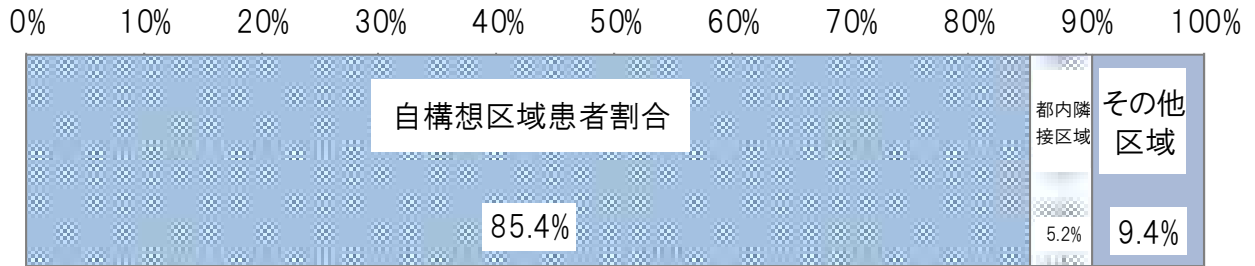
図表 西多摩の主要傷病別流入流出状況
(病院の推計入院患者)



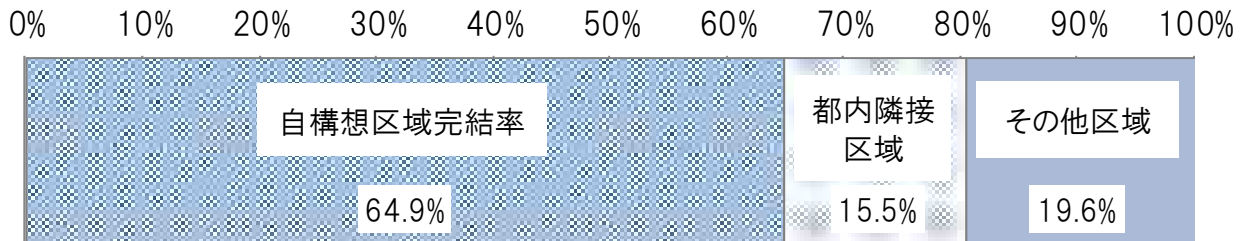
資料：厚生労働省「患者調査」（平成26年）

<高度急性期機能>

図表 西多摩の医療機関に入院する患者の住所地

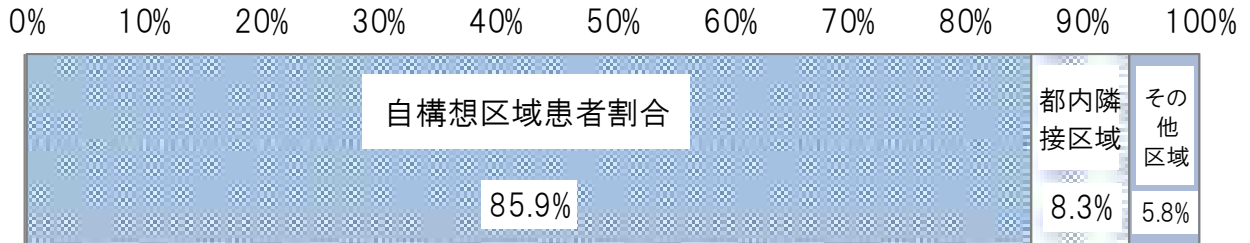


図表 西多摩在住の患者が入院する医療機関の所在地

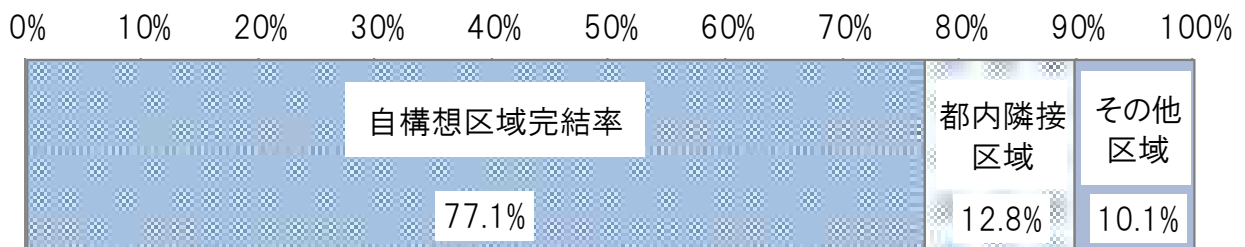


<急性期機能>

図表 西多摩の医療機関に入院する患者の住所地

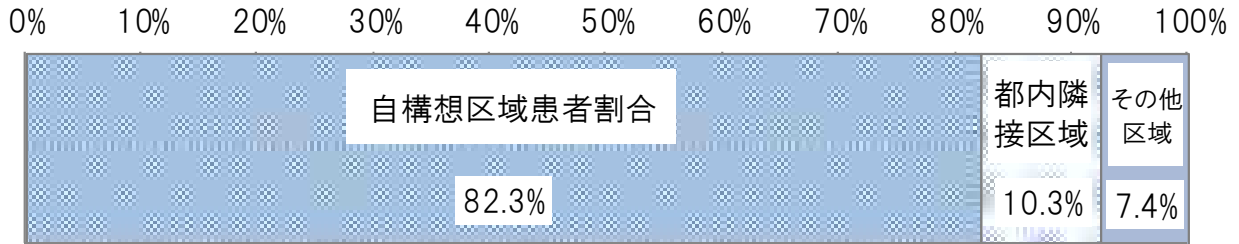


図表 西多摩在住の患者が入院する医療機関の所在地

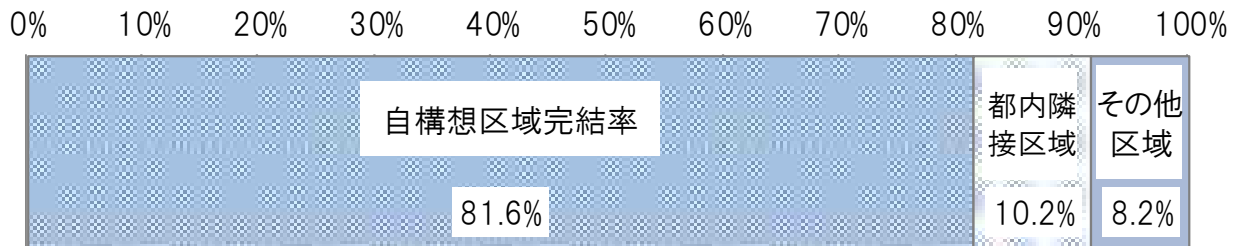


<回復期機能>

図表 西多摩の医療機関に入院する患者の住所地

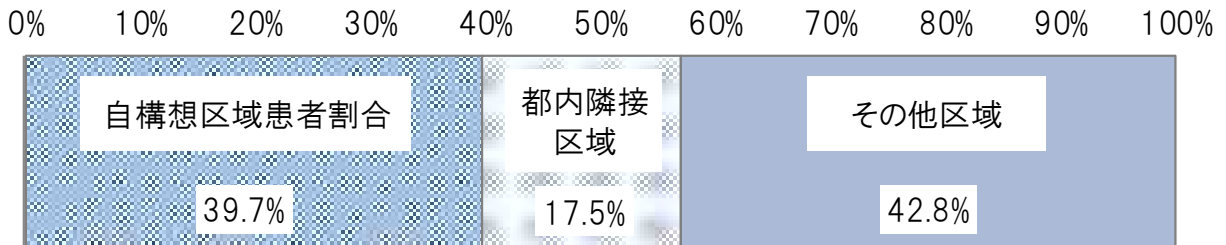


図表 西多摩在住の患者が入院する医療機関の所在地

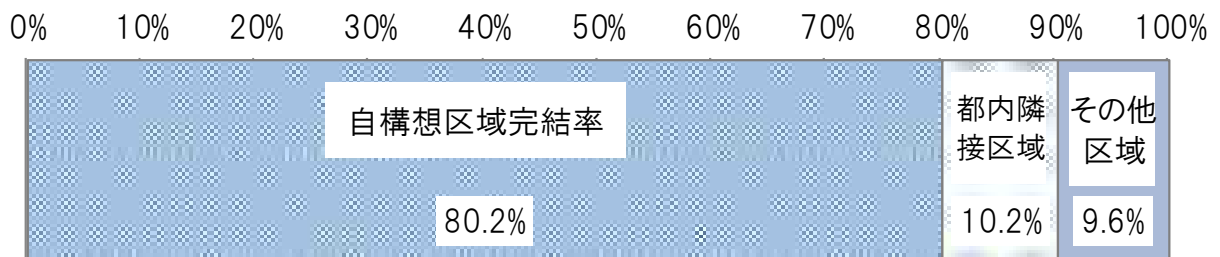


<慢性期機能>

図表 西多摩の医療機関に入院する患者の住所地

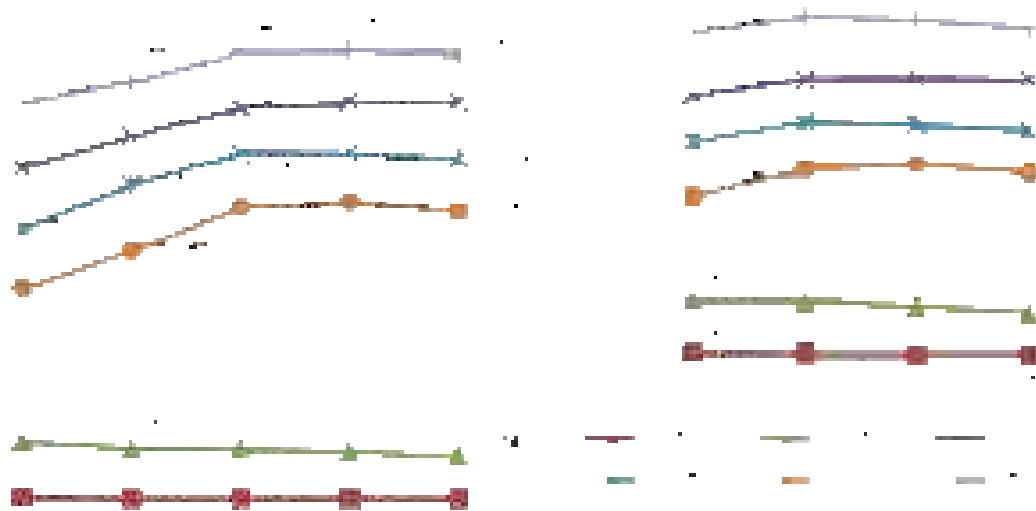


図表 西多摩在住の患者が入院する医療機関の所在地



図表 医療機関所在地ベースの推計患者数

(参考)患者住所地ベースの推計患者



注 平成25年（2013年）における医療需要は、医療機関所在地ベースにて算出されるため、患者住所地ベースの医療需要推計は平成37年（2025年）以降を掲載



<圏域の特徴>

高度急性期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自構想区域完結率は64.9%で、都内隣接区域を含めると80.4% ・ 西多摩の医療機関に入院する患者の85.4%が西多摩の住民
急性期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自構想区域完結率は77.1%と高く、都内隣接区域を含めると89.9% ・ 区中央部や区西部へも流出しているが、流出先の中心は多摩地域 ・ 高度急性期機能から引き続き入院する患者も含め、西多摩に所在する医療機関が西多摩の住民を診ている割合は85.9%と高い。
回復期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自構想区域完結率は81.6%と都内で最も高く、都内隣接区域を含めると91.8%で同じく都内で最も高い。 ・ 人口10万人当たりの回復期リハビリテーション病床数は、都平均の約1.2倍 ・ 流出患者数と流入患者数が均衡
慢性期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者人口10万人当たりの医療療養病床数及び介護療養病床数は、ともに都平均の約3倍と多い。 ・ 自構想区域完結率は80.2%と都内で最も高く、都内隣接区域含めても90.4%と同じく都内で最も高い。 ・ 患者が他の地域から多く流入しており、構想区域外の住民を診ている割合が60.3%と高い。

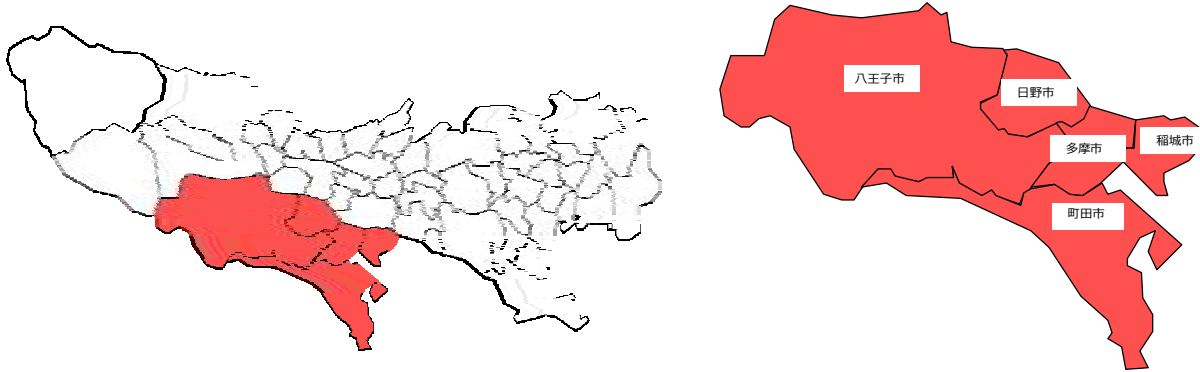
図表 平成 37 年(2025 年)の病床数の必要量等

	高度急性期 機能	急性期 機能	回復期 機能	慢性期 機能	在宅医療等	合計 117,310床
必要量	206	754	926	1,357	4,120	1,787
確保数	275	967	1,031	1,475		

注 高度急性期機能から慢性期機能までは、いずれも医療機関所在地ベースの考えに基づき、また、在宅医療等については、患者住所地ベースで将来の必要量を推計

9 南多摩保健医療圏

地理上の位置



1 基本情報

1 人口・面積

図表 人口・面積・人口密度・世帯数等

区分	人口 (人)			面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	世帯数 (世帯)	一世帯当 たり人員 (人)
	総数	男性	女性				
東京都	13,515,271	6,666,690	6,848,581	2,190.93	6,168.7	6,701,122	2.02
南多摩	1,430,411	712,702	717,709	324.71	4,405	626,989	2.28

出典：総務省「国勢調査」(平成27年)・国土交通省国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調査」

人口は平成27年10月1日現在1,430,411人であり、東京都の人口の10.6%に当たります。

2 医療施設・医療従事者の状況

図表 病院数

区分	南多摩	東京都
病院総数	77	642
一般病院	62	592
精神科病院	15	50
結核療養所	0	0
【再掲】 地域医療支援病院	1	25
【再掲】 救急告示病院	24	310
【再掲】 療養病床を有する病院	32	245
一般診療所	956	12,780
【再掲】 有床診療所	38	431

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成26年10月)

図表 病院病数

区 分	病床数		人口10万対病床数	
	南多摩	東京都	南多摩	東京都
病院病床総数	17,487	127,110	1,222.5	940.5
一般病床	6,256	81,125	437.4	600.2
療養病床	3,962	22,708	277.0	168.0
精神病床	7,227	22,612	505.2	167.3
結核病床	34	520	2.4	3.8
感染症病床	8	145	0.6	1.1

注：人口10万対病床数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」（平成27年）を用いた。

出典：厚生労働省「医療施設調査」（平成26年10月）

図表 主な入院基本料別病床数

南多摩の届出状況	病床数	南多摩 人口10万対	(参考) 都内 人口10万対
特定機能病院一般病棟入院基本料	0	0.0	86.4
一般病棟7対1入院基本料	2,877	204.4	250.7
一般病棟10対1入院基本料	1,075	76.4	88.5
一般病棟13対1入院基本料	31	2.2	17.8
一般病棟15対1入院基本料	279	19.8	21.4
療養病棟入院基本料 ※1	2,530	723.8	470.2
療養型介護療養施設サービス費 (介護療養病床として使用) ※2	1,149	328.7	146.2
障害者施設等入院基本料	860	61.1	31.3
特殊疾患入院医療管理料/入院料	96	6.8	2.0
回復期リハビリテーション病棟入院料	547	38.9	47.8
地域包括ケア病棟入院料/管理料	190	13.5	18.7
緩和ケア病棟入院料	45	3.2	4.0

※1は医療療養病床、※2は介護療養病床と読み替え。いずれも、人口10万対病床数は高齢者人口を使用。

出典：「平成28年度病床機能報告」

図表 医療施設(病院・一般診療所・歯科診療所)における従事者の状況

区 分	南多摩		東京都	
		人口10万対		人口10万対
医 師	2,997.7	209.6	47,278.0	349.8
歯 科 医 師	1,171.7	82.0	17,653.4	130.6
薬 剤 師	472.9	33.1	5,554.7	41.1
保 健 師	244.3	17.1	1,911.0	14.1
助 産 師	177.2	12.4	3,397.5	25.1
看 護 師	7,062.7	493.8	84,349.0	624.1
准 看 護 師	1,818.0	127.1	12,042.5	89.1
歯 科 衛 生 士	1,009.8	70.6	12,468.0	92.3
歯 科 技 工 士	56.9	4.0	1,078.8	8.0
理 学 療 法 士	571.9	40.0	6,005.5	44.4
作 業 療 法 士	430.6	30.1	2,899.6	21.5
診 療 放 射 線 技 師	397.4	27.8	5,719.1	42.3
診 療 エ ッ ク ス 線 技 師	28.9	2.0	250.8	1.9
臨 床 工 学 技 士	165.0	11.5	2,469.5	18.3

注1：従事者数は、常勤換算（従事者について、その職務に従事した1週間の勤務時間を当該医療施設の通常の1週間の勤務時間で除した数）である。

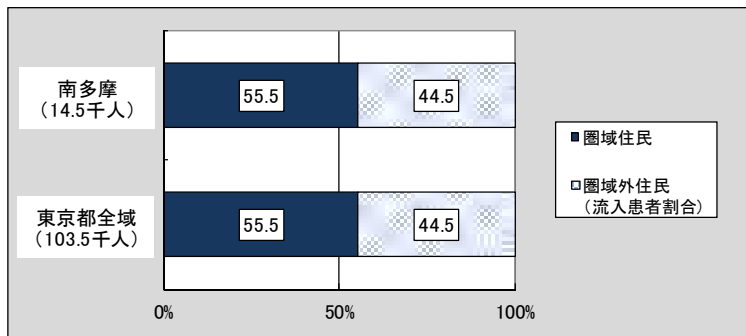
注2：病院、一般診療所及び歯科診療所の従事者の計である。

注3：人口10万対従事者数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」（平成27年）を用いた。

出典：厚生労働省「医療施設調査・病院報告」（平成26年10月）

2 受療の状況

図表 南多摩保健医療圏内施設における
圏域住民－圏域外住民の受療割合
病院の推計入院患者)

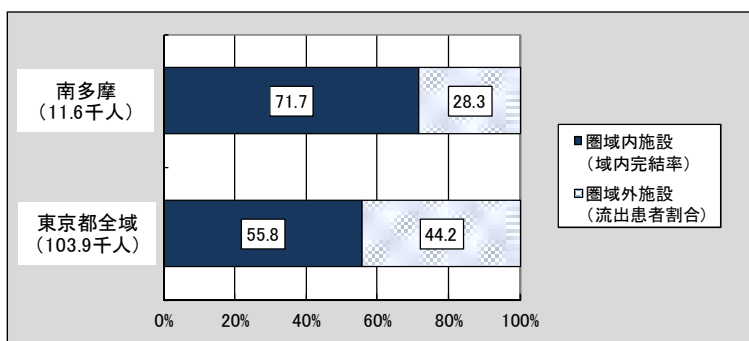


この圏域における病院（入院）の受療割合をみると、流入患者割合44.5%に対して流出患者割合28.3%と流入超過になっています。

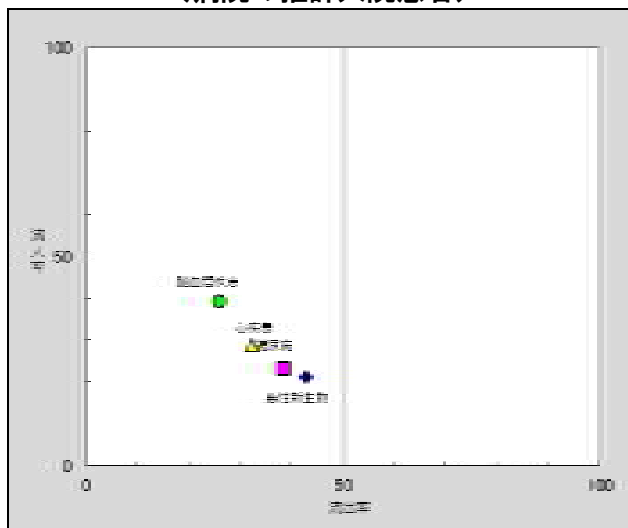
域内完結率は71.7%と東京都全域の割合を大幅に上回っています。

主要傷病別流入流出状況をみると、全ての傷病で流入・流出率が50%以内に収束しています。

図表 南多摩保健医療圏内住民の
圏域内－圏域外受療割合
(病院の推計入院患者)



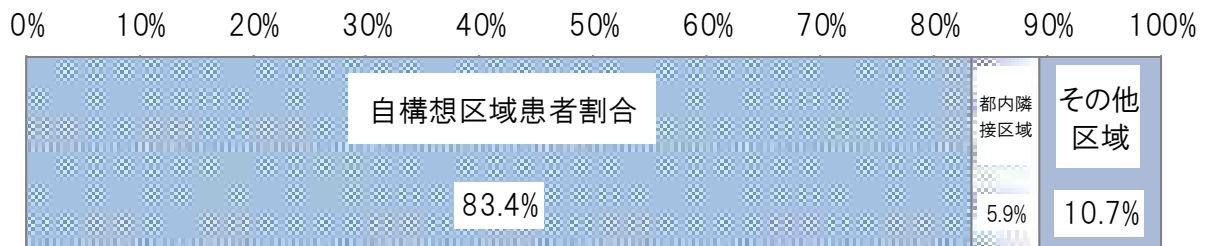
図表 南多摩の主要傷病別流入流出状況
(病院の推計入院患者)



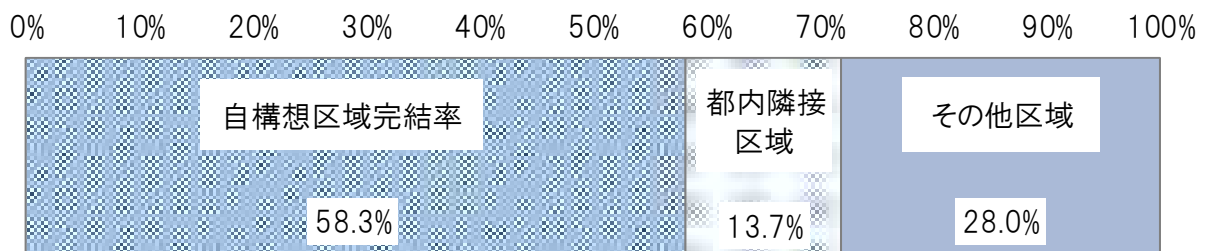
資料：厚生労働省「患者調査」(平成 26 年)

<高度急性期機能>

図表 南多摩の医療機関に入院する患者の住所地

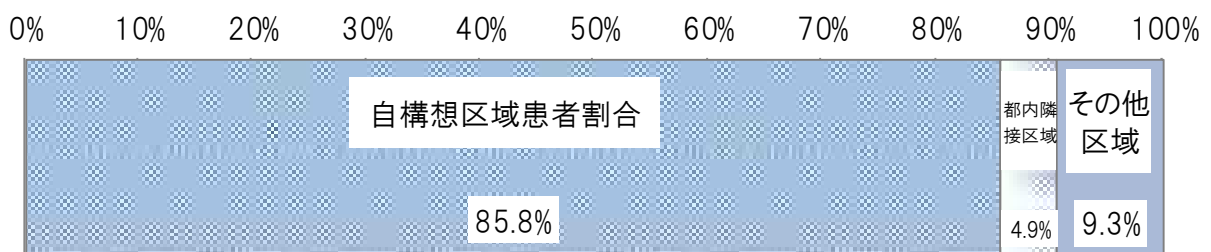


図表 南多摩在住の患者が入院する医療機関の所在地

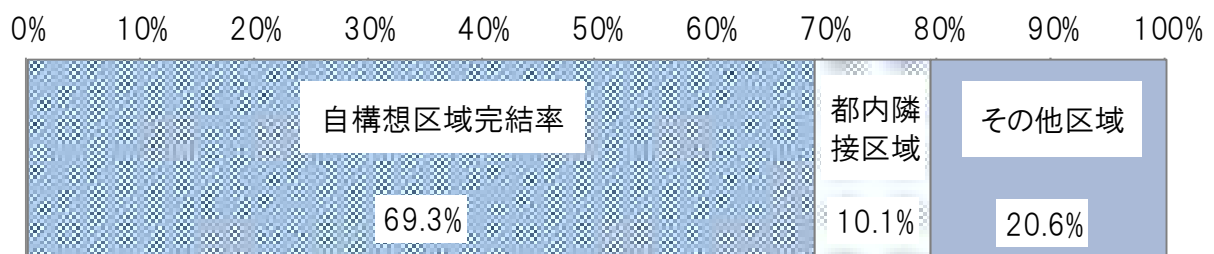


<急性期機能>

図表 南多摩の医療機関に入院する患者の住所地

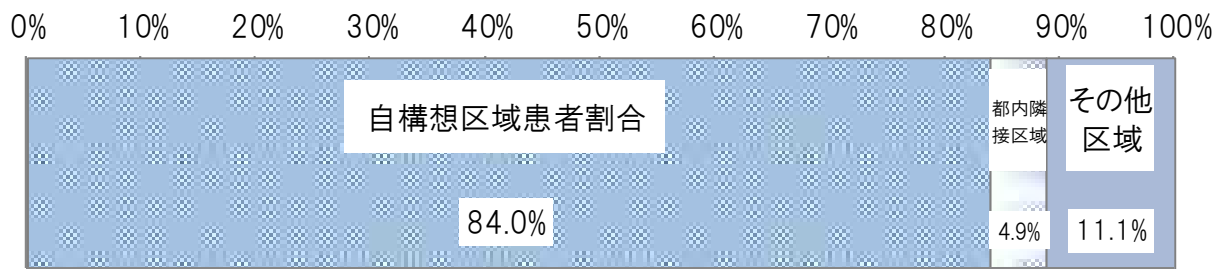


図表 南多摩在住の患者が入院する医療機関の所在地

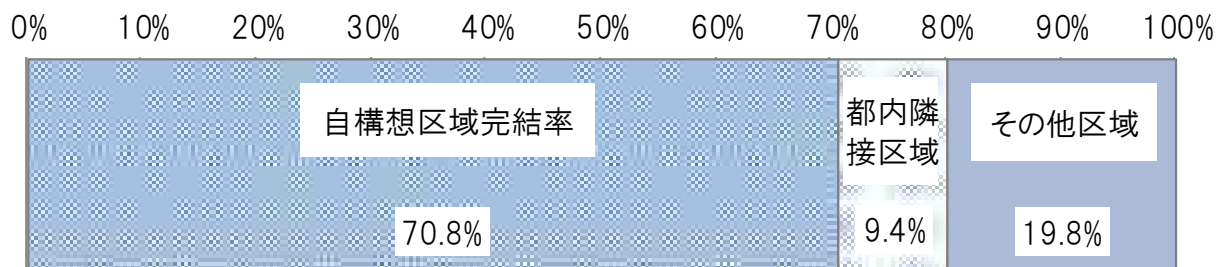


<回復期機能>

図表 南多摩の医療機関に入院する患者の住所地



図表 南多摩在住の患者が入院する医療機関の所在地

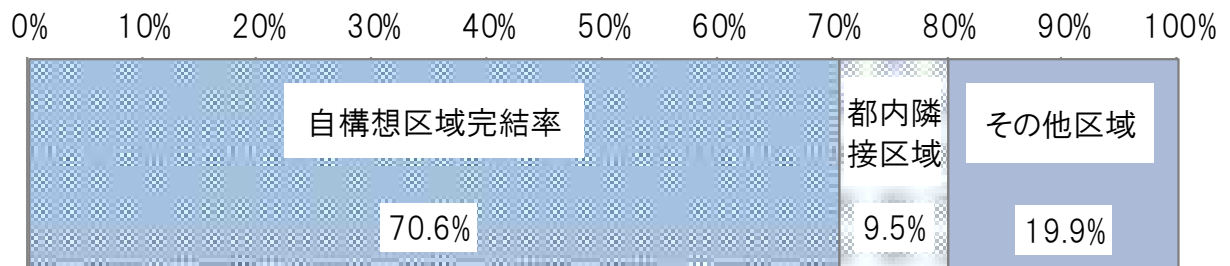


<慢性期機能>

図表 南多摩の医療機関に入院する患者の住所地

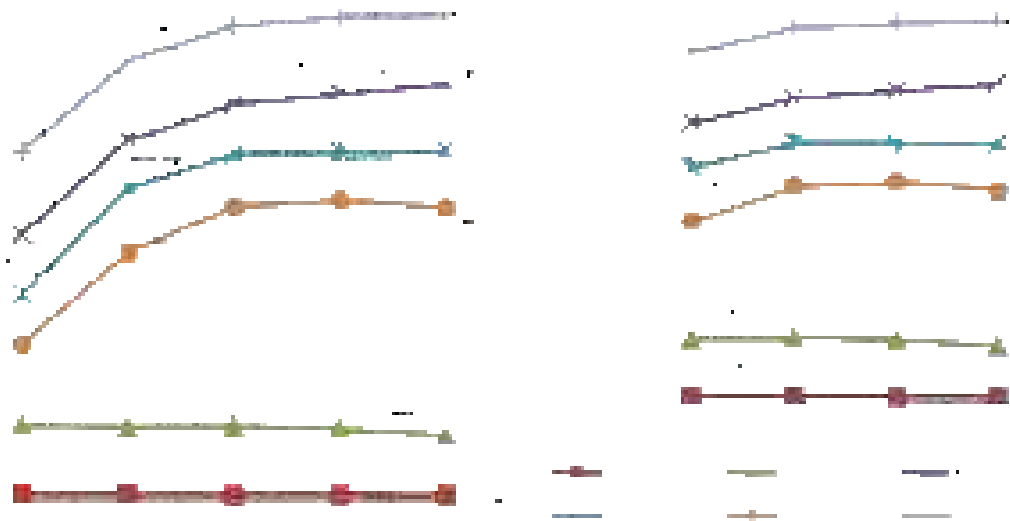


図表 南多摩在住の患者が入院する医療機関の所在地



図表 医療機関所在地ベースの推計患者数

(参考)患者住所地ベースの推計患者



注 平成25年（2013年）における医療需要は、医療機関所在地ベースにて算出されるため、患者住所地ベースの医療需要推計は平成27年（2015年）以降を掲載



<圏域の特徴>

高度急性期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自構想区域完結率は58.3%で、都内隣接区域を含めても72.0%と島しょを除いて都内で最も低い。 ・ 都内の他の構想区域と異なり、高度急性期機能は近隣県（神奈川県）への流出が多い。
急性期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自構想区域完結率は69.3%で、都内隣接区域を含めても79.4%と島しょを除いて都内で最も低い。 ・ 都内の他の構想区域と異なり、高度急性期機能と同様に近隣県（神奈川県）への流出が多い。
回復期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自構想区域完結率は70.8%で、都内隣接区域を含めると80.2% ・ 都内の他の構想区域と異なり、高度急性期機能及び急性期機能と同様に近隣県（神奈川県）への流出が多い。 ・ 人口10万人当たりの回復期リハビリテーション病床数は、都平均の約8割
慢性期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都内医療機関における慢性期機能相当の患者の21.8%を診ており、自構想区域以外の住民が約半数を占める。 ・ 都内の他の構想区域とは異なり、慢性期機能は近隣県（神奈川県）から流入 ・ 高齢者人口10万人当たりの医療療養病床数は、都平均の約1.5倍、介護療養病床数は約2.2倍

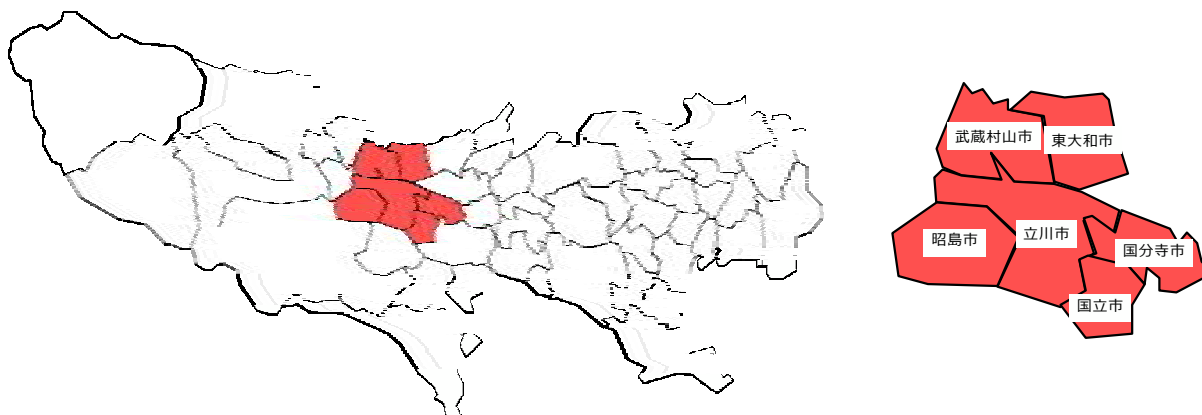
図表 平成 37 年(2025 年)の病床数の必要量等

	高度急性期 機能	急性期 機能	回復期 機能	慢性期 機能	在宅医療等	合計 (2025年推計)
必要量	740	2,566	2,760	4,040	20,047	13,653
現行数	1,995	3,290	3,067	4,391	—	—

注 高度急性期機能から慢性期機能までは、いずれも医療機関所在地ベースの考えに基づき、また、在宅医療等については、患者住所地ベースで将来の必要量を推計

10 北多摩西部保健医療圏

地理上の位置



1 基本情報

1 人口・面積

図表 人口・面積・人口密度・世帯数等

区分	人口 (人)			面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	世帯数 (世帯)	一世帯当 たり人員 (人)
	総数	男性	女性				
東京都	13,515,271	6,666,690	6,848,581	2,190.93	6,168.7	6,701,122	2.02
北多摩西部	640,617	315,992	324,625	90.05	7,114	288,590	2.22

出典：総務省「国勢調査」(平成27年)・国土交通省国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調査」

人口は平成27年10月1日現在640,617人であり、東京都の人口の4.7%に当たります。

2 医療施設・医療従事者の状況

図表 病院数

区分	北多摩西部	東京都
病院総数	25	642
一般病院	25	592
精神科病院	0	50
結核療養所	0	0
【再掲】 地域医療支援病院	2	25
【再掲】 救急告示病院	14	310
【再掲】 療養病床を有する病院	13	245
一般診療所	487	12,780
【再掲】 有床診療所	17	431

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成26年10月)

図表 病院病数

区分	病床数		人口10万対病床数	
	北多摩西部	東京都	北多摩西部	東京都
病院病床総数	4,487	127,110	700.4	940.5
一般病床	3,285	81,125	512.8	600.2
療養病床	1,133	22,708	176.9	168.0
精神病床	63	22,612	9.8	167.3
結核病床	0	520	0.0	3.8
感染症病床	6	145	0.9	1.1

注：人口10万対病床数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」（平成27年）を用いた。

出典：厚生労働省「医療施設調査」（平成26年10月）

図表 主な入院基本料別病床数

北多摩西部の届出状況	病床数	北多摩西部 人口10万対	(参考)都内 人口10万対
特定機能病院一般病棟入院基本料	0	0.0	86.4
一般病棟7対1入院基本料	1,483	229.6	250.7
一般病棟10対1入院基本料	824	127.6	88.5
一般病棟13対1入院基本料	0	0.0	17.8
一般病棟15対1入院基本料	89	13.8	21.4
療養病棟入院基本料 ※1	769	505.7	470.2
療養型介護療養施設サービス費 (介護療養病床として使用) ※2	60	39.5	146.2
障害者施設等入院基本料	384	59.4	31.3
特殊疾患入院医療管理料/入院料	0	0.0	2.0
回復期リハビリテーション病棟入院料	266	41.2	47.8
地域包括ケア病棟入院料/管理料	199	30.8	18.7
緩和ケア病棟入院料	0	0.0	4.0

※1は医療療養病床、※2は介護療養病床と読み替え。いずれも、人口10万対病床数は高齢者人口を使用。

出典：「平成28年度病床機能報告」

図表 医療施設(病院・一般診療所・歯科診療所)における従事者の状況

区 分	北多摩西部		東京都	
		人口10万対		人口10万対
医 師	1,384.7	216.3	47,278.0	349.8
歯 科 医 師	647.6	101.1	17,653.4	130.6
薬 剤 師	166.2	25.8	5,554.7	41.1
保 健 師	75.5	11.8	1,911.0	14.1
助 産 師	106.3	16.7	3,397.5	25.1
看 護 師	3,211.1	501.3	84,349.0	624.1
准 看 護 師	444.8	69.4	12,042.5	89.1
歯 科 衛 生 士	615.3	95.9	12,468.0	92.3
歯 科 技 工 士	29.8	4.7	1,078.8	8.0
理 学 療 法 士	289.6	45.3	6,005.5	44.4
作 業 療 法 士	129.3	20.2	2,899.6	21.5
診 療 放 射 線 技 師	212.2	33.1	5,719.1	42.3
診 療 エ ッ ク ス 線 技 師	3.6	0.5	250.8	1.9
臨 床 工 学 技 士	132.4	20.7	2,469.5	18.3

注1：従事者数は、常勤換算（従事者について、その職務に従事した1週間の勤務時間を当該医療施設の通常の1週間の勤務時間で除した数）である。

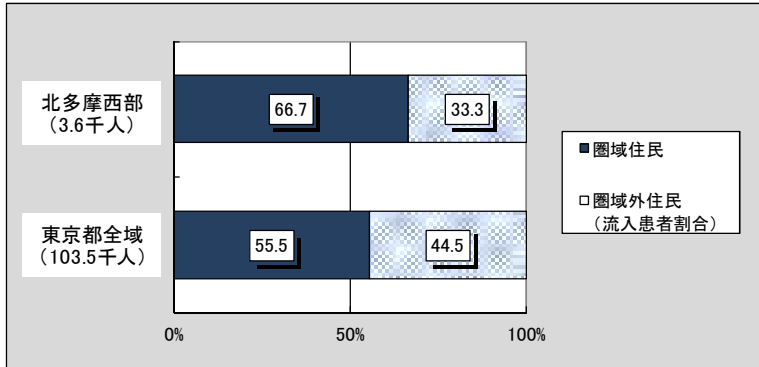
注2：病院、一般診療所及び歯科診療所の従事者の計である。

注3：人口10万対従事者数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」（平成27年）を用いた。

出典：厚生労働省「医療施設調査・病院報告」（平成26年10月）

2 受療の状況

図表 北多摩西部保健医療圏内施設における
圏域住民—圏域外住民の受療割合
(病院の推計入院患者)

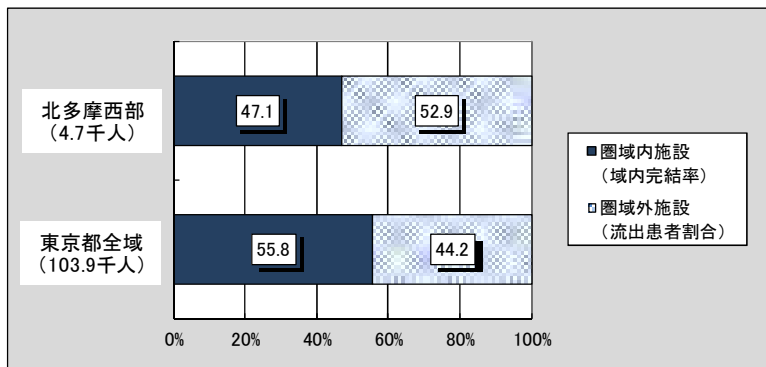


この圏域における病院（入院）の受療割合をみると、流入患者割合33.3%に対して流出患者割合52.9%と流出超過になっています。

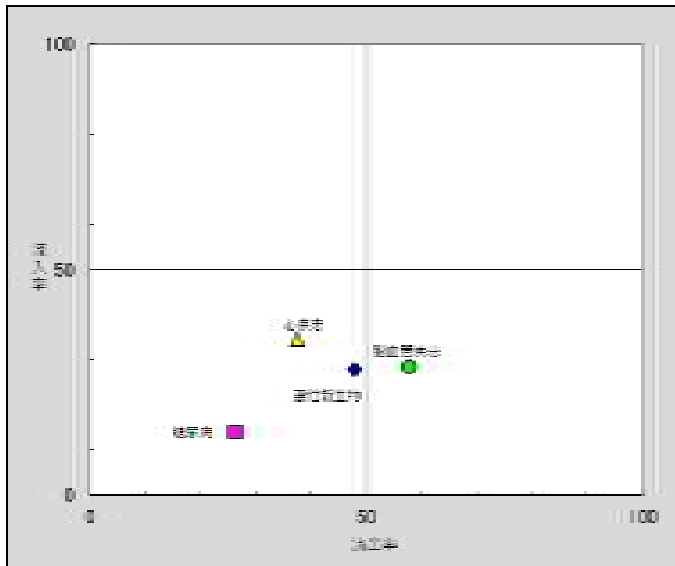
域内完結率は47.1%と東京都全域の割合を大幅に下回っています。

主要傷病別流入流出状況をみると、脳血管疾患以外の傷病で、流入・流出率とも50%以内に収束しています。

図表 北多摩西部保健医療圏内住民の
圏域内—圏域外受療割合
(病院の推計入院患者)



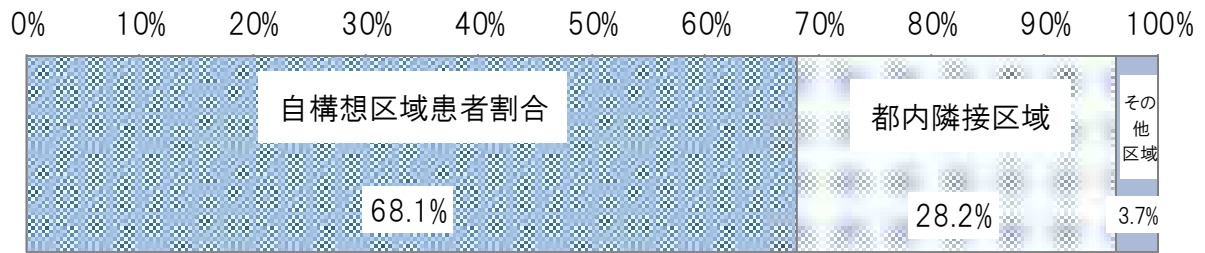
図表 北多摩西部の主要傷病別流入流出状況
(病院の推計入院患者)



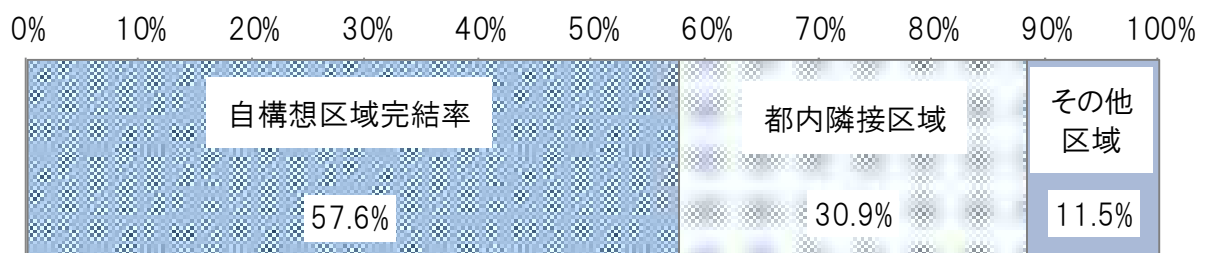
資料：厚生労働省「患者調査」（平成26年）

<高度急性期機能>

図表 北多摩西部の医療機関に入院する患者の住所地



図表 北多摩西部在住の患者が入院する医療機関の所在地

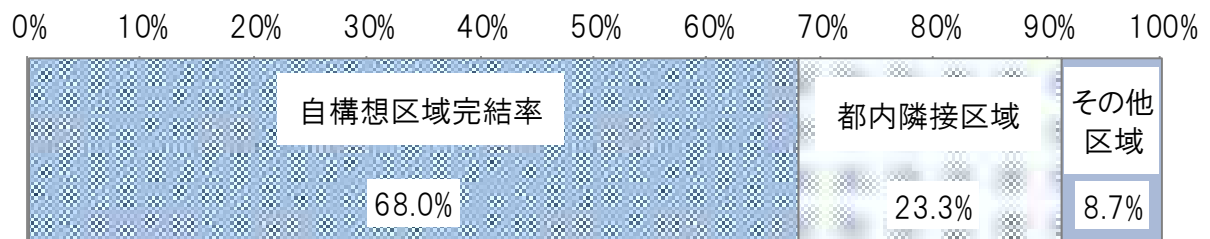


<急性期機能>

図表 北多摩西部の医療機関に入院する患者の住所地

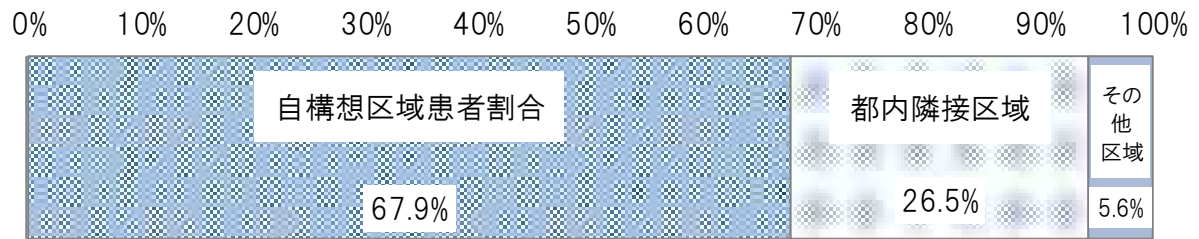


図表 北多摩西部在住の患者が入院する医療機関の所在地

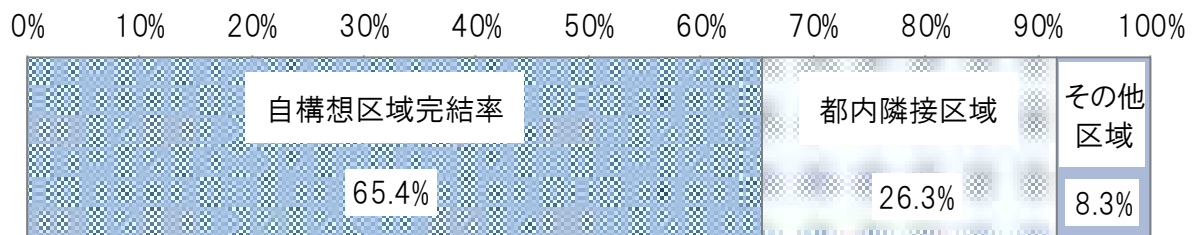


<回復期機能>

図表 北多摩西部の医療機関に入院する患者の住所地

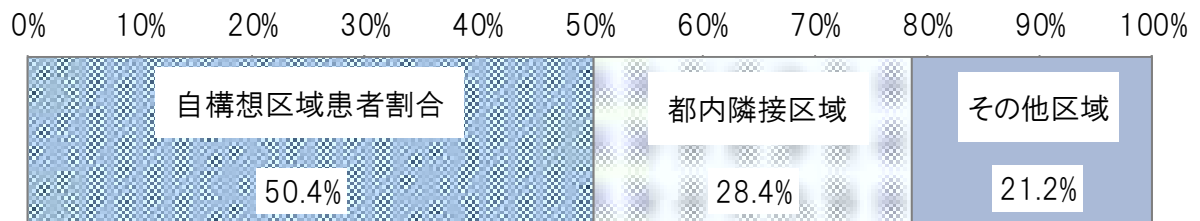


図表 北多摩西部在住の患者が入院する医療機関の所在地

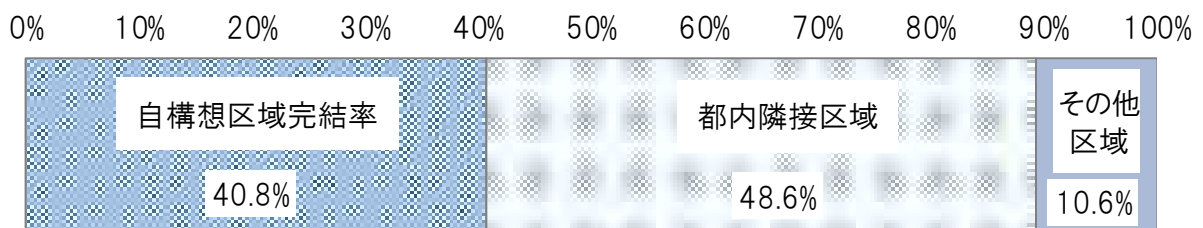


<慢性期機能>

図表 北多摩西部の医療機関に入院する患者の住所地

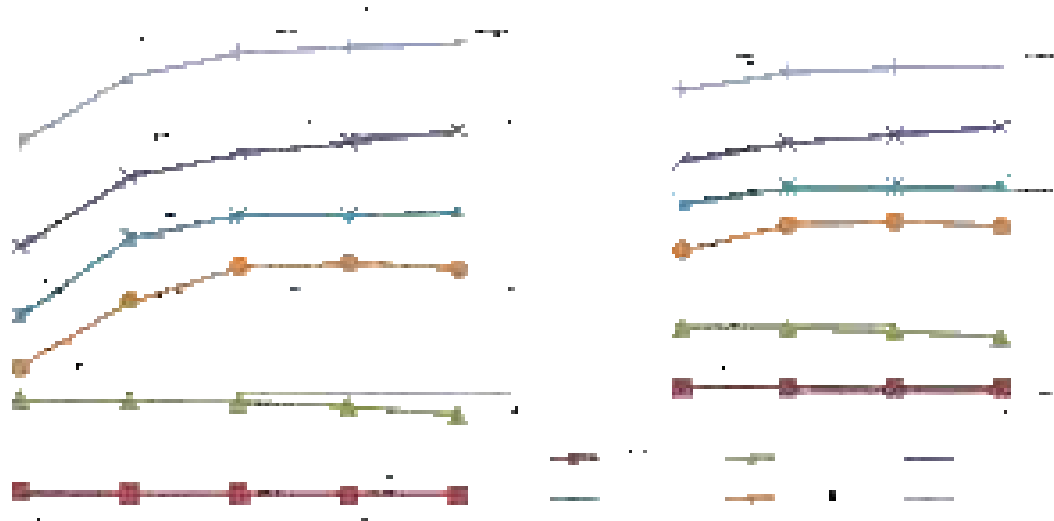


図表 北多摩西部在住の患者が入院する医療機関の所在地



図表 医療機関所在地ベースの推計患者数

(参考)患者住所地ベースの推計患者



注 平成25年（2013年）における医療需要は、医療機関所在地ベースにて算出されるため、患者住所地ベースの医療需要推計は平成37年（2025年）以降を掲載



<圏域の特徴>

高度急性期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自構想区域完結率は57.6%で、都内隣接区域を含めると88.5%と多摩地域で最も高い。 ・ 流出先は北多摩南部が多く、流出患者の約半数を占める。
急性期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自構想区域完結率は68.0%で、都内隣接区域を含めると91.3%と多摩地域で最も高い。 ・ 北多摩西部の急性期医療機関に入院する患者の71.8%が、北多摩西部の住民 ・ 流出患者のほとんどが都内で収まっており、特に多摩地域の隣接区域が流出先を中心
回復期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自構想区域完結率は65.4%で、都内隣接区域を含めると91.7%と西多摩に次いで高い。 ・ 人口10万人当たりの回復期リハビリテーション病床数は、都平均の約9割 ・ 流出患者数と流入患者数が均衡
慢性期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自構想区域完結率は40.8%で、都内隣接区域を含めると89.4%と西多摩に次いで高い。 ・ 高齢者人口10万人当たりの医療療養病床数は都平均の約1.1倍、介護療養病床数は都平均の約3割

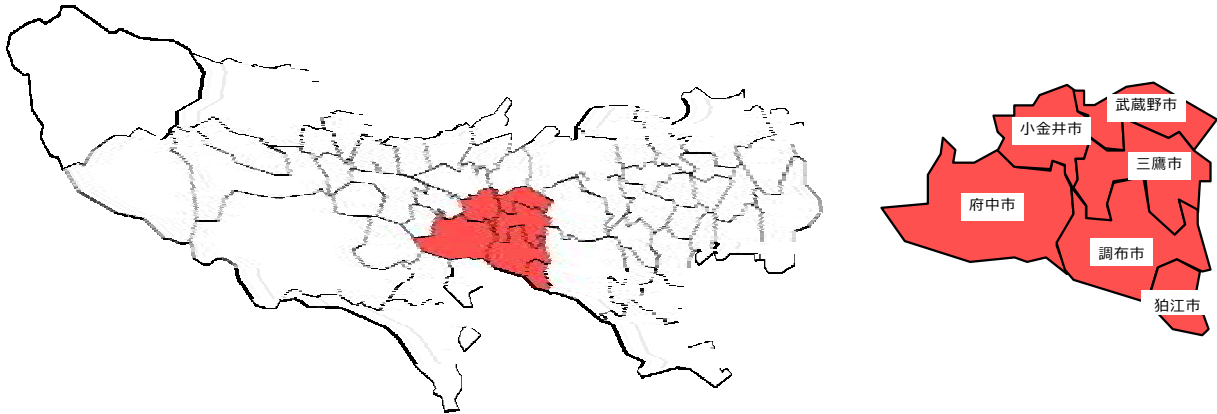
図表 平成 37 年(2025 年)の病床数の必要量等

	高度急性期 機能	急性期 機能	回復期 機能	慢性期 機能	在宅医療等 (2010)	(2025推計)
■	446	1,394	1,308	921	8,178	5,226
都平均	595	1,787	1,453	7,001	-	-

注 高度急性期機能から慢性期機能までは、いずれも医療機関所在地ベースの考えに基づき、また、在宅医療等については、患者住所地ベースで将来の必要量を推計

11 北多摩南部保健医療圏

地理上の位置



1 基本情報

1 人口・面積

図表 人口・面積・人口密度・世帯数等

区分	人口 (人)			面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	世帯数 (世帯)	一世帯当たり人員 (人)
	総数	男性	女性				
東京都	13,515,271	6,666,690	6,848,581	2,190.93	6,168.7	6,701,122	2.02
北多摩南部	1,022,646	503,583	519,063	96.1	10,641	493,652	2.07

出典：総務省「国勢調査」(平成27年)・国土交通省国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調査」

人口は平成27年10月1日現在1,022,646人であり、東京都の人口の7.6%に当たります。

2 医療施設・医療従事者の状況

図表 病院数

区分	北多摩南部	東京都
病院総数	48	642
一般病院	42	592
精神科病院	6	50
結核療養所	0	0
【再掲】 地域医療支援病院	4	25
【再掲】 救急告示病院	20	310
【再掲】 療養病床を有する病院	20	245
一般診療所	828	12,780
【再掲】 有床診療所	21	431

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成26年10月)

図表 病院病数

区 分	病床数		人口10万対病床数	
	北多摩南部	東京都	北多摩南部	東京都
病院病床総数	11,206	127,110	1,095.8	940.5
一般病床	6,185	81,125	604.8	600.2
療養病床	1,449	22,708	141.7	168.0
精神病床	3,465	22,612	338.8	167.3
結核病床	87	520	8.5	3.8
感染症病床	20	145	2.0	1.1

注：人口10万対病床数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」（平成27年）を用いた。

出典：厚生労働省「医療施設調査」（平成26年10月）

図表 主な入院基本料別病床数

北多摩南部の届出状況	病床数	北多摩南部 人口10万対	(参考) 都内 人口10万対
特定機能病院一般病棟入院基本料	814	80.8	86.4
一般病棟7対1入院基本料	2,392	237.5	250.7
一般病棟10対1入院基本料	908	90.1	88.5
一般病棟13対1入院基本料	0	0.0	17.8
一般病棟15対1入院基本料	194	19.3	21.4
療養病棟入院基本料 ※1	596	276.0	470.2
療養型介護療養施設サービス費 (介護療養病床として使用) ※2	309	143.1	146.2
障害者施設等入院基本料	583	57.9	31.3
特殊疾患入院医療管理料/入院料	0	0.0	2.0
回復期リハビリテーション病棟入院料	487	48.3	47.8
地域包括ケア病棟入院料/管理料	107	10.6	18.7
緩和ケア病棟入院料	32	3.2	4.0

※1は医療療養病床、※2は介護療養病床と読み替え。いずれも、人口10万対病床数は高齢者人口を使用。
出典：「平成28年度病床機能報告」

図表 医療施設(病院・一般診療所・歯科診療所)における従事者の状況

区 分	北多摩南部		東京都	
		人口10万対		人口10万対
医 師	3,274.5	320.2	47,278.0	349.8
歯 科 医 師	992.7	97.1	17,653.4	130.6
薬 剤 師	397.5	38.9	5,554.7	41.1
保 健 師	52.6	5.1	1,911.0	14.1
助 産 師	304.8	29.8	3,397.5	25.1
看 護 師	7,536.2	736.9	84,349.0	624.1
准 看 護 師	707.0	69.1	12,042.5	89.1
歯 科 衛 生 士	727.2	71.1	12,468.0	92.3
歯 科 技 工 士	43.9	4.3	1,078.8	8.0
理 学 療 法 士	467.5	45.6	6,005.5	44.4
作 業 療 法 士	290.0	28.3	2,899.6	21.5
診 療 放 射 線 技 師	372.7	36.5	5,719.1	42.3
診 療 エ ッ ク ス 線 技 師	29.1	2.7	250.8	1.9
臨 床 工 学 技 士	190.5	18.6	2,469.5	18.3

注1：従事者数は、常勤換算（従事者について、その職務に従事した1週間の勤務時間を当該医療施設の通常の1週間の勤務時間で除した数）である。

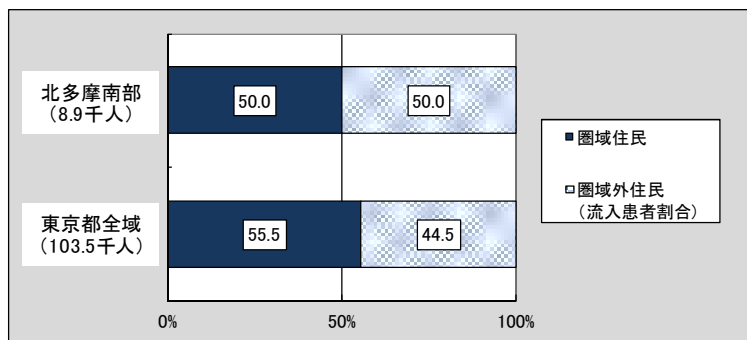
注2：病院、一般診療所及び歯科診療所の従事者の計である。

注3：人口10万対従事者数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」（平成27年）を用いた。

出典：厚生労働省「医療施設調査・病院報告」（平成26年10月）

2 受療の状況

図表 北多摩南部保健医療圏内施設における
圏域住民－圏域外住民の受療割合
(病院の推計入院患者)

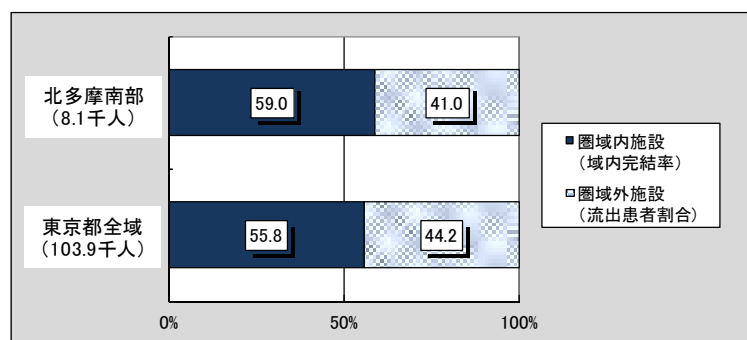


この圏域における病院（入院）の受療割合をみると、流入患者割合50.0%に対して流出患者割合41.0%と流入超過になっています。

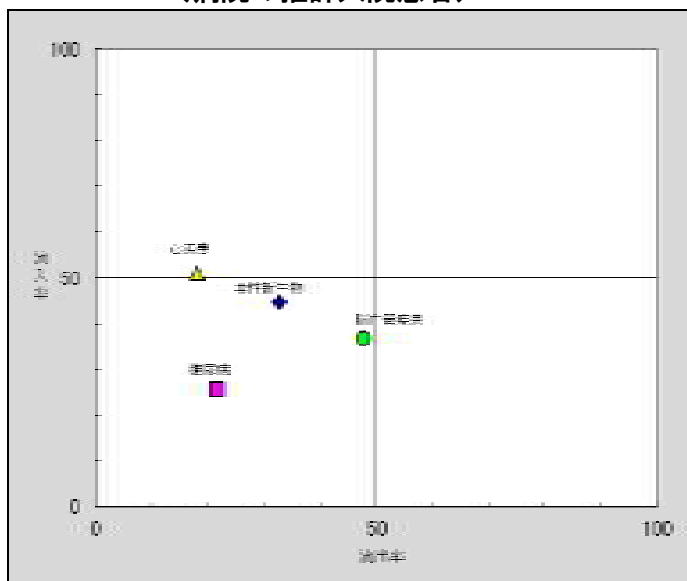
域内完結率は59.0%と東京都全域の割合を上回っています。

主要傷病別流入流出状況を見ると、心疾患以外の傷病で、流入・流出率がともに50%以内に収束しています。

図表 北多摩南部保健医療圏内住民の
圏域内－圏域外受療割合
(病院の推計入院患者)



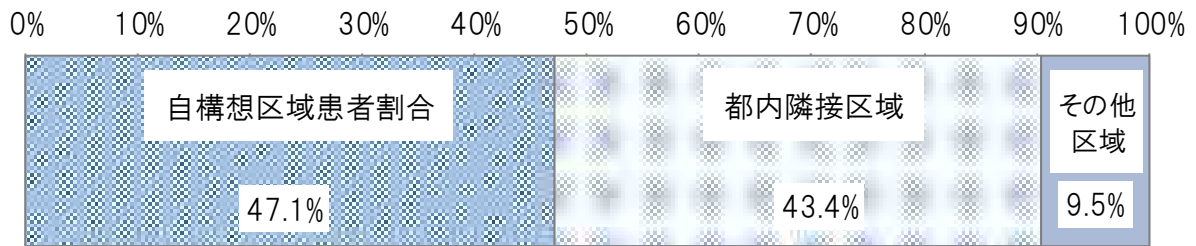
図表 北多摩南部の主要傷病別流入流出状況
(病院の推計入院患者)



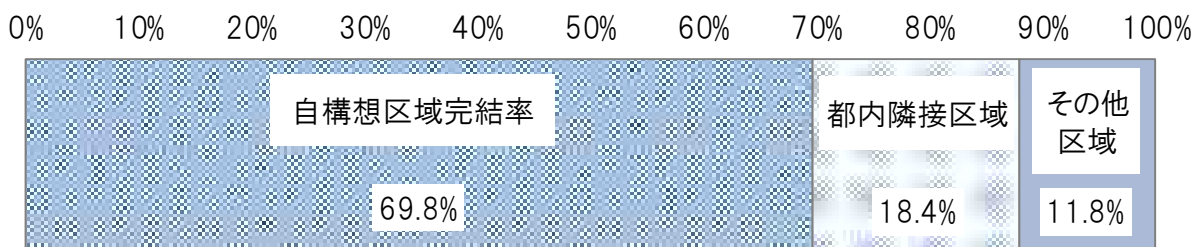
資料：厚生労働省「患者調査」(平成 26 年)

<高度急性期機能>

図表 北多摩南部の医療機関に入院する患者の住所地

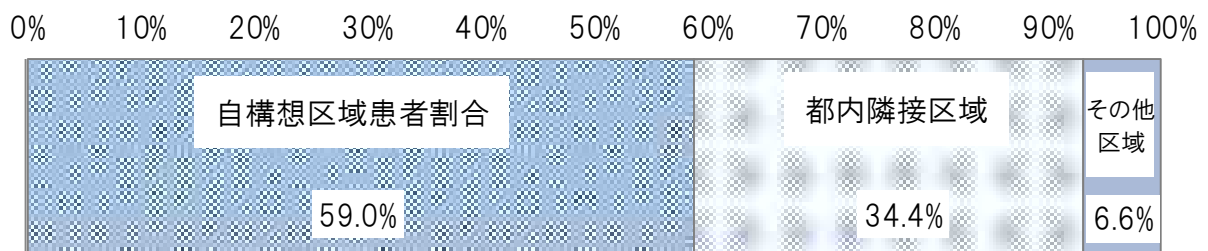


図表 北多摩南部在住の患者が入院する医療機関の所在地

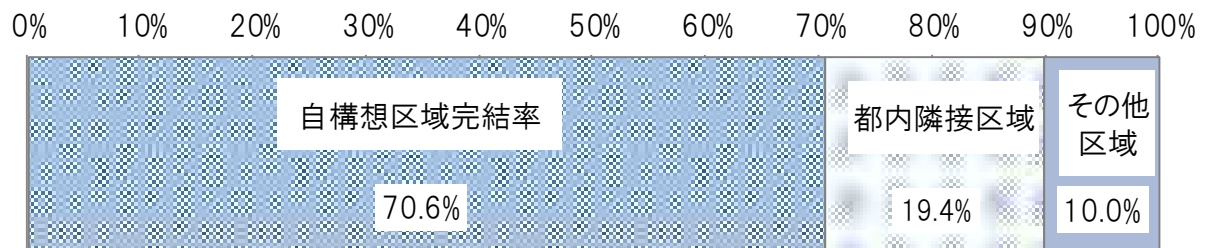


<急性期機能>

図表 北多摩南部の医療機関に入院する患者の住所地

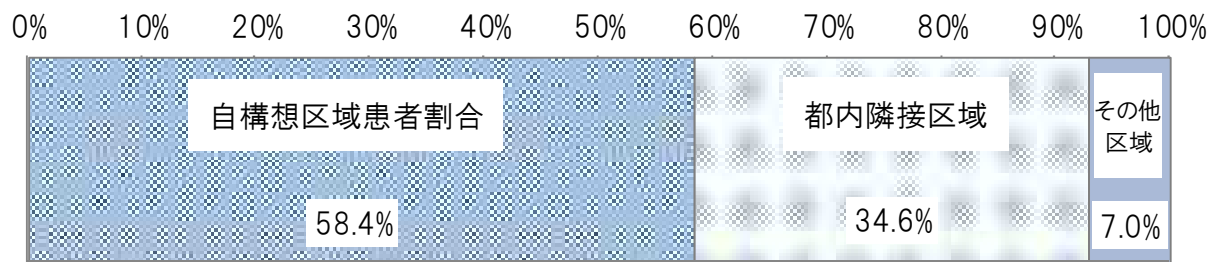


図表 北多摩南部在住の患者が入院する医療機関の所在地

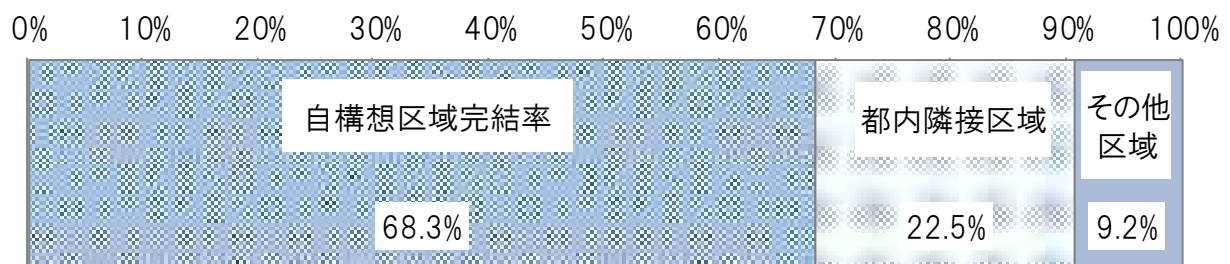


<回復期機能>

図表 北多摩南部の医療機関に入院する患者の住所地

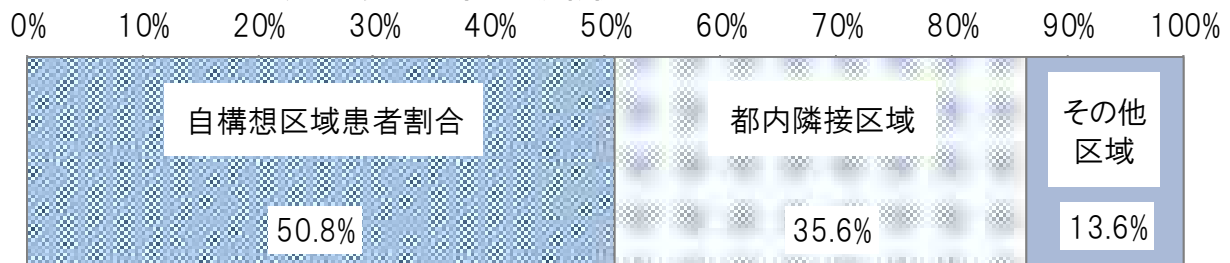


図表 北多摩南部在住の患者が入院する医療機関の所在地

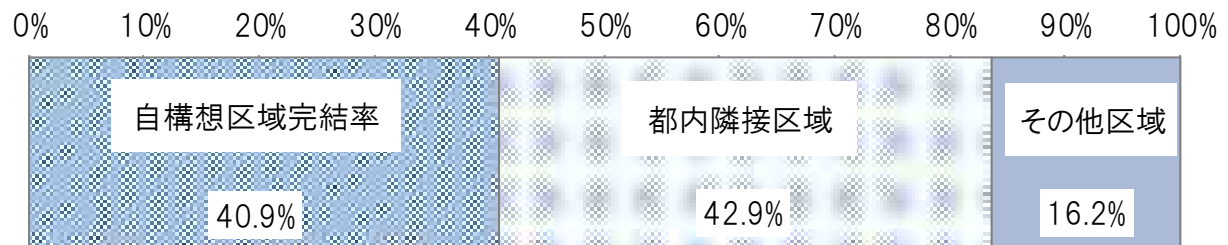


<慢性期機能>

図表 北多摩南部の医療機関に入院する患者の住所地

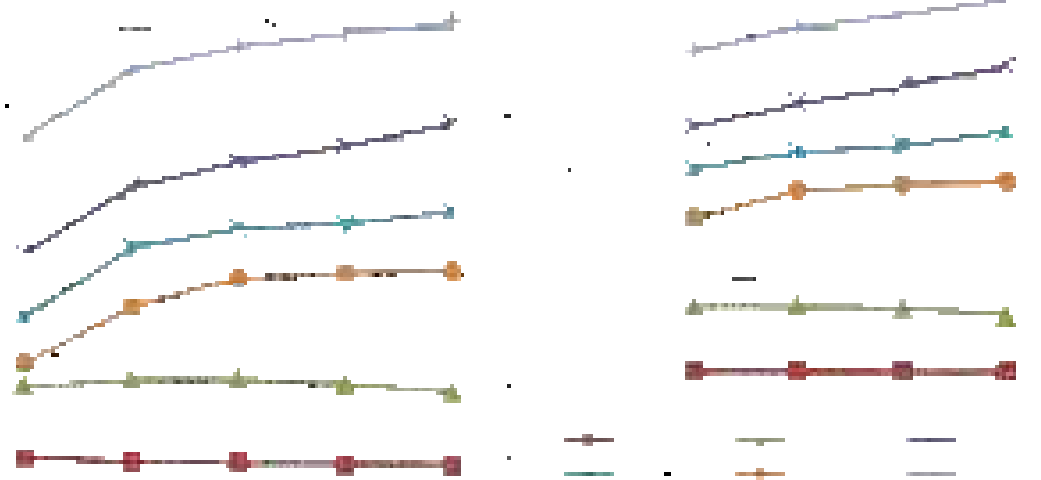


図表 北多摩南部在住の患者が入院する医療機関の所在地



図表 医療機関所在地ベースの推計患者数

(参考)患者住所地ベースの推計患者



注 平成25年（2013年）における医療需要は、医療機関所在地ベースにて算出されるため、患者住所地ベースの医療需要推計は平成37年（2025年）以降を掲載



<圏域の特徴>

高度急性期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多摩地域で唯一、特定機能病院が1施設（大学病院本院は1施設）所在 ・ 自構想区域完結率は69.8%と多摩地域で最も高く、都内隣接区域を含めると88.2% ・ 流入超過の構想区域であり、多摩地域の構想区域からの流入が多く、流入患者の約59%にあたる。
急性期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自構想区域完結率は70.6%と高く、都内隣接区域を含めると90.0% ・ 流入元・流出先は高度急性期機能と同様の傾向であり、流入元の約6割を多摩地域、流出先の約6割を区部が占めている。
回復期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自構想区域完結率は68.3%で、都内隣接区域を含めると90.8%である。 ・ 人口10万人当たりの回復期リハビリテーション病床数は、都平均並み。
慢性期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者人口10万人当たりの医療療養病床数が、多摩地域の構想区域では唯一、都平均を下回る約6割 ・ 流出患者のうち、南多摩に流出している割合が約4割と突出して高い。

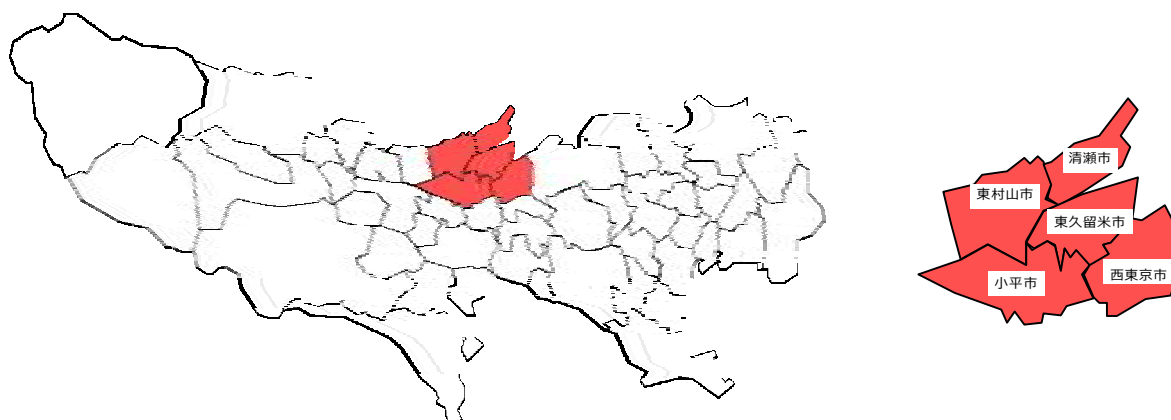
図表 平成 37 年(2025 年)の病床数の必要量等

	高度急性期 機能	急性期 機能	回復期 機能	慢性期 機能	在宅医療等	合計 必要病床数
多摩	1,072	2,408	2,373	1,427	15,069	10,695
大塚	1,429	3,087	2,637	1,551	—	—

注 高度急性期機能から慢性期機能までは、いずれも医療機関所在地ベースの考えに基づき、また、在宅医療等については、患者住所地ベースで将来の必要量を推計

1 2 北多摩北部保健医療圏

地理上の位置



1 基本情報

1 人口・面積

図表 人口・面積・人口密度・世帯数等

区分	人口 (人)			面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	世帯数 (世帯)	一世帯当たり人員 (人)
	総数	男性	女性				
東京都	13,515,271	6,666,690	6,848,581	2,190.93	6,168.7	6,701,122	2.02
北多摩北部	731,469	357,627	373,842	76.51	9,560	319,497	2.29

出典：総務省「国勢調査」(平成27年)・国土交通省国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調査」

人口は平成27年10月1日現在731,469人であり、東京都の人口の5.4%に当たります。

2 医療施設・医療従事者の状況

図表 病院数

区分	北多摩北部	東京都
病院総数	41	642
一般病院	33	592
精神科病院	8	50
結核療養所	0	0
【再掲】 地域医療支援病院	2	25
【再掲】 救急告示病院	17	310
【再掲】 療養病床を有する病院	16	245
一般診療所	468	12,780
【再掲】 有床診療所	11	431

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成26年10月)

図表 病院病数

区 分	病床数		人口10万対病床数	
	北多摩北部	東京都	北多摩北部	東京都
病院病床総数	8,426	127,110	1,151.9	940.5
一般病床	4,268	81,125	583.5	600.2
療養病床	1,743	22,708	238.3	168.0
精神病床	2,193	22,612	299.8	167.3
結核病床	216	520	29.5	3.8
感染症病床	6	145	0.8	1.1

注：人口10万対病床数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」（平成27年）を用いた。

出典：厚生労働省「医療施設調査」（平成26年10月）

図表 主な入院基本料別病床数

北多摩北部の届出状況	病床数	北多摩北部 人口10万対	(参考) 都内 人口10万対
特定機能病院一般病棟入院基本料	0	0.0	86.4
一般病棟7対1入院基本料	1,395	191.1	250.7
一般病棟10対1入院基本料	971	133.0	88.5
一般病棟13対1入院基本料	297	40.7	17.8
一般病棟15対1入院基本料	183	25.1	21.4
療養病棟入院基本料 ※1	1,162	648.3	470.2
療養型介護療養施設サービス費 (介護療養病床として使用) ※2	399	222.6	146.2
障害者施設等入院基本料	521	71.4	31.3
特殊疾患入院医療管理料/入院料	18	2.5	2.0
回復期リハビリテーション病棟入院料	413	56.6	47.8
地域包括ケア病棟入院料/管理料	56	7.7	18.7
緩和ケア病棟入院料	65	8.9	4.0

※1は医療療養病床、※2は介護療養病床と読み替え。いずれも、人口10万対病床数は高齢者人口を使用。
出典：「平成28年度病床機能報告」

図表 医療施設(病院・一般診療所・歯科診療所)における従事者の状況

区 分	北多摩北部		東京都	
		人口10万対		人口10万対
医 師	1,535.7	209.8	47,278.0	349.8
歯 科 医 師	570.3	78.0	17,653.4	130.6
薬 剤 師	258.0	35.2	5,554.7	41.1
保 健 師	22.9	3.0	1,911.0	14.1
助 産 師	100.7	13.8	3,397.5	25.1
看 護 師	4,082.9	558.3	84,349.0	624.1
准 看 護 師	917.7	125.6	12,042.5	89.1
歯 科 衛 生 士	398.2	54.3	12,468.0	92.3
歯 科 技 工 士	24.9	3.4	1,078.8	8.0
理 学 療 法 士	344.4	47.0	6,005.5	44.4
作 業 療 法 士	200.5	27.4	2,899.6	21.5
診 療 放 射 線 技 師	196.5	26.9	5,719.1	42.3
診 療 エ ッ ク ス 線 技 師	4.2	0.5	250.8	1.9
臨 床 工 学 技 士	91.3	12.5	2,469.5	18.3

注1：従事者数は、常勤換算（従事者について、その職務に従事した1週間の勤務時間を当該医療施設の通常の1週間の勤務時間で除した数）である。

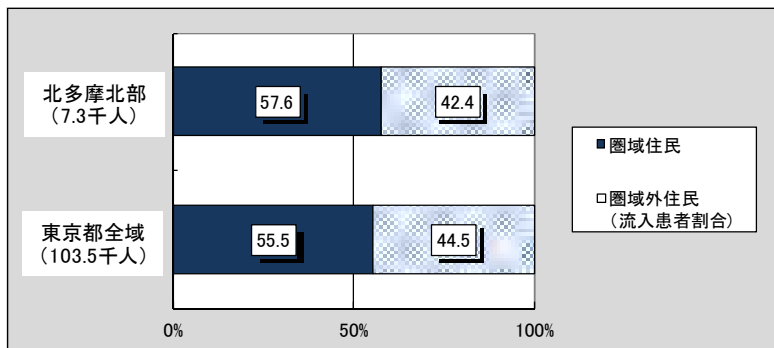
注2：病院、一般診療所及び歯科診療所の従事者の計である。

注3：人口10万対従事者数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」（平成27年）を用いた。

出典：厚生労働省「医療施設調査・病院報告」（平成26年10月）

2 受療の状況

図表 北多摩北部保健医療圏内施設における
圏域住民－圏域外住民の受療割合
(病院の推計入院患者)

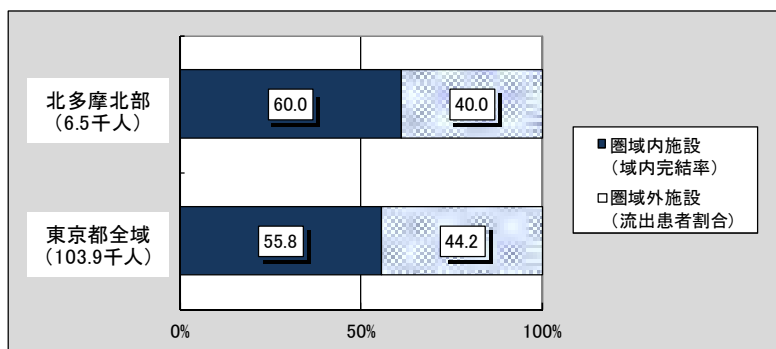


この圏域における病院（入院）の受療割合をみると、流入患者割合42.4%に対して流出患者割合40.0%と流入超過になっています。

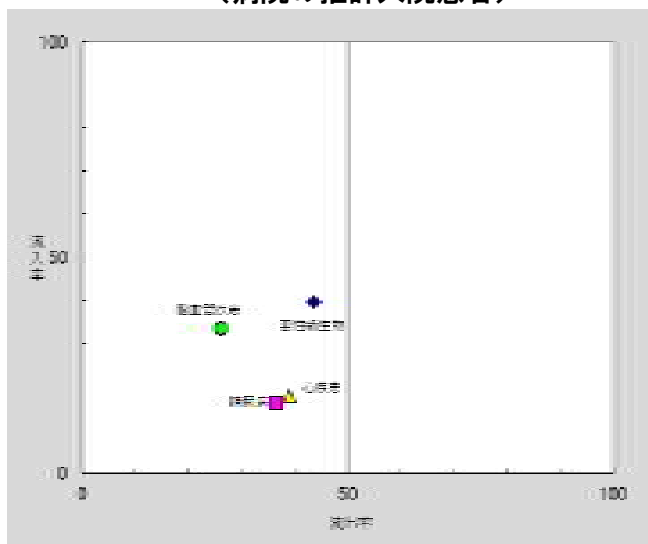
域内完結率は60.0%と東京都全域の割合を上回っています。

主要傷病別流入流出状況をみると、いずれの傷病も流入・流出率とも50%以内に収束しています。

図表 北多摩北部保健医療圏内住民の
圏域内－圏域外受療割合
(病院の推計入院患者)



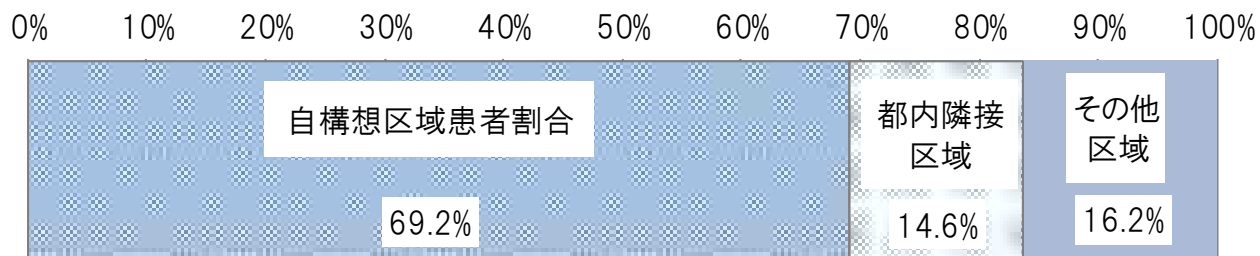
図表 北多摩北部の主要傷病別流入流出状況
(病院の推計入院患者)



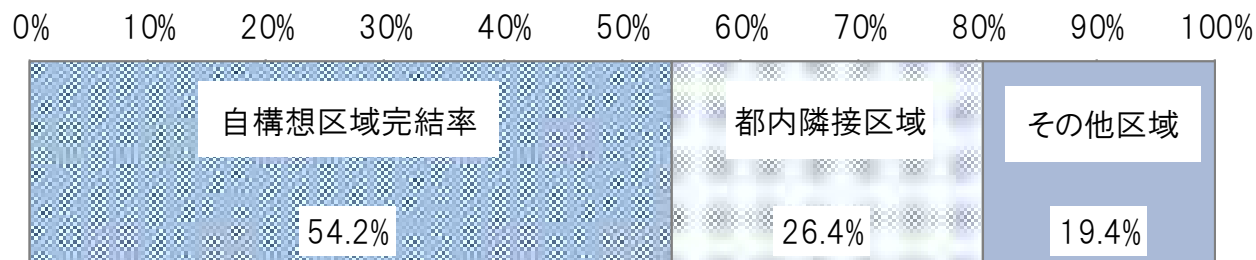
資料：厚生労働省「患者調査」（平成26年）

<高度急性期機能>

図表 北多摩北部の医療機関に入院する患者の住所地

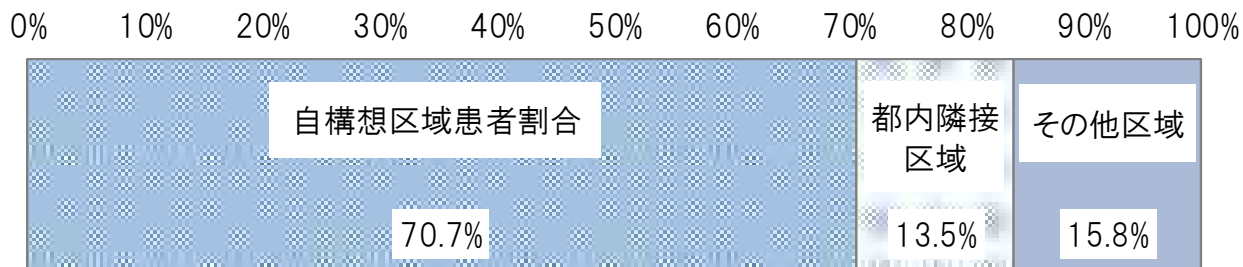


図表 北多摩北部在住の患者が入院する医療機関の所在地

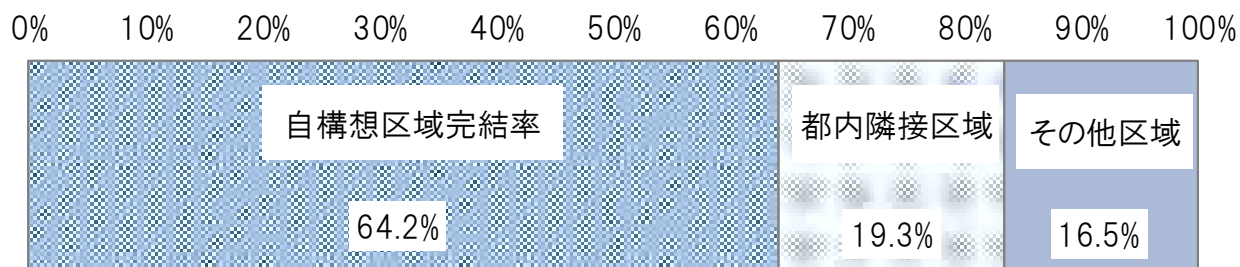


<急性期機能>

図表 北多摩北部の医療機関に入院する患者の住所地

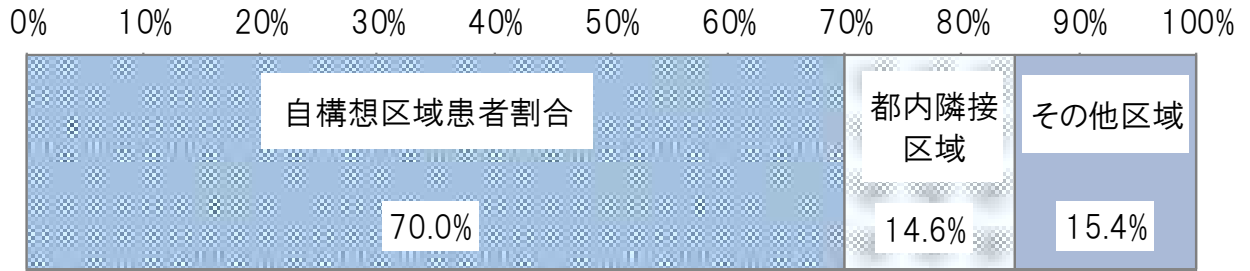


図表 北多摩北部在住の患者が入院する医療機関の所在地

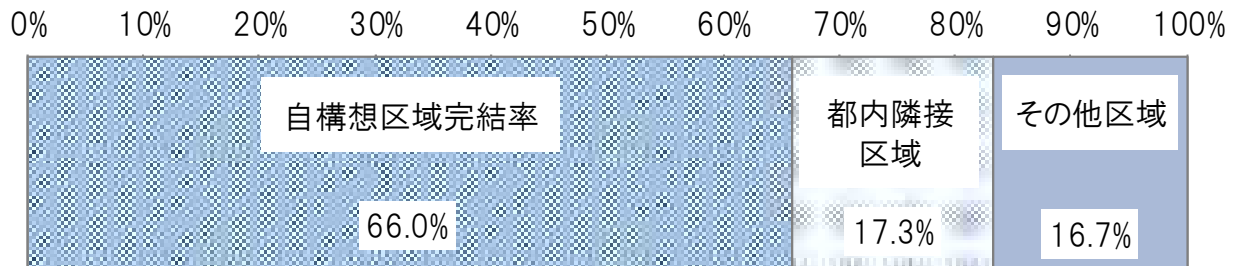


<回復期機能>

図表 北多摩北部の医療機関に入院する患者の住所地

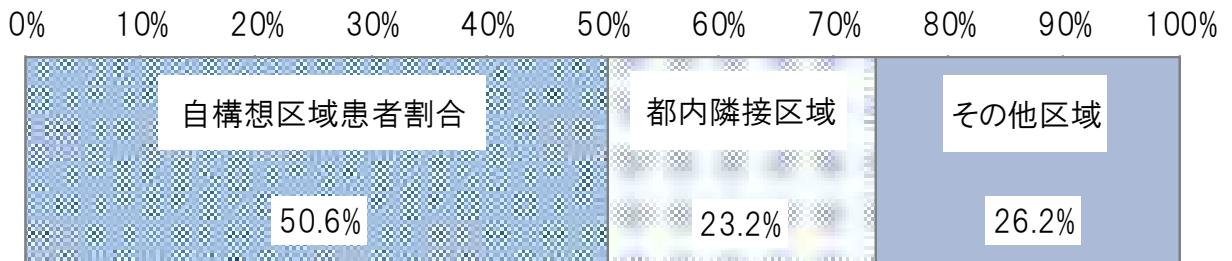


図表 北多摩北部在住の患者が入院する医療機関の所在地

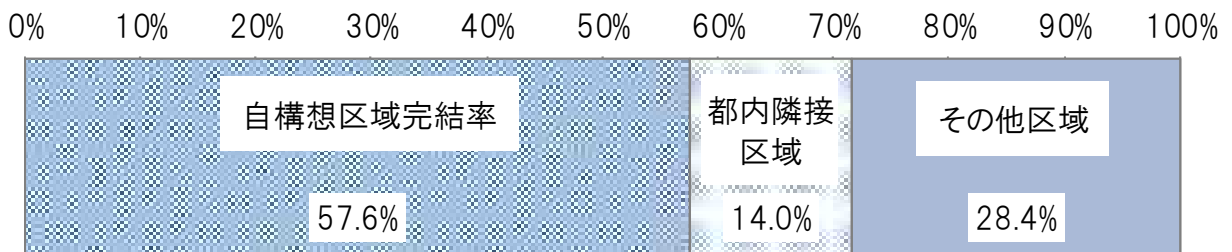


<慢性期機能>

図表 北多摩北部の医療機関に入院する患者の住所地

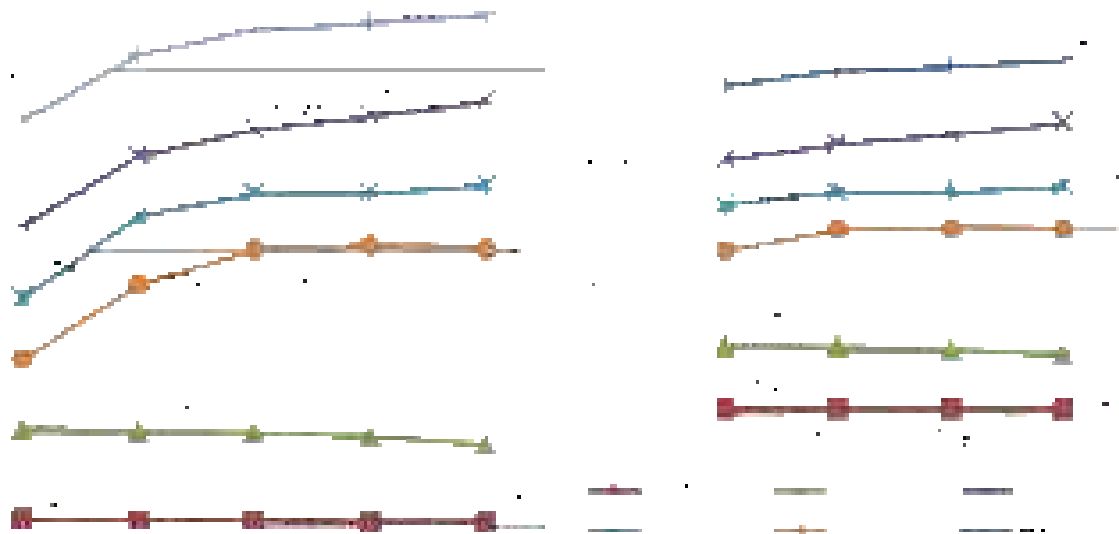


図表 北多摩北部在住の患者が入院する医療機関の所在地



図表 医療機関所在地ベースの推計患者数

(参考)患者住所地ベースの推計患者



注 平成25年（2013年）における医療需要は、医療機関所在地ベースにて算出されるため、患者住所地ベースの医療需要推計は平成37年（2025年）以降を掲載



<圏域の特徴>

高度急性期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自構想区域完結率は54.2%で、都内隣接区域を含めると80.6% ・ 流出先は北多摩南部が多く、流出患者の3割強を占める。 ・ 流入元で最も多いのは、埼玉県の隣接区域
急性期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自構想区域完結率は64.2%で、都内隣接区域を含めると83.5%である。 ・ 流出先は北多摩南部が多く、高度急性期機能から継続して入院している患者も含め、流出患者の約3割を占める。
回復期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流入元・流出先は高度急性期機能・急性期機能と同様の傾向であり、自構想区域完結率は66.0%で、都内隣接区域を含めると83.3% ・ 人口10万人当たりの回復期リハビリテーション病床数は、都平均の約1.2倍
慢性期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自構想区域完結率が57.6%で、都内隣接区域を含めると71.6%と多摩地域で最も低い。 ・ 高齢者人口10万人当たりの医療療養病床数は、都平均の約1.4倍、介護療養病床数は、都平均の約1.5倍 ・ 流出先で最も多いのは、埼玉県の隣接区域

図表 平成 37 年(2025 年)の病床数の必要量等

	高度急性期 機能	急性期 機能	回復期 機能	慢性期 機能	在宅医療等	1,000 人当たり
-	447	1,464	1,647	1,695	9,975	6,584
合計	596	1,877	1,890	1,734	-	-

注 高度急性期機能から慢性期機能までは、いずれも医療機関所在地ベースの考えに基づき、また、在宅医療等については、患者住所地ベースで将来の必要量を推計

13 島しょ保健医療圏

地理上の位置



1 基本情報

1 人口・面積

図表 人口・面積・人口密度・世帯数等

区分	人口 (人)			面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	世帯数 (世帯)	一世帯当 たり人員 (人)
	総数	男性	女性				
東京都	13,515,271	6,666,690	6,848,581	2,190.93	6,168.7	6,701,122	2.02
島しょ	26,491	13,859	12,632	404.61	65	13,425	1.97

出典：総務省「国勢調査」(平成27年)・国土交通省国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調査」

人口は平成27年10月1日現在26,491人であり、東京都の人口の0.2%に当たります。

2 医療施設・医療従事者の状況

図表 病院数

区分	島しょ	東京都
病院総数	1	642
一般病院	1	592
精神科病院	0	50
結核療養所	0	0
【再掲】 地域医療支援病院	0	25
【再掲】 救急告示病院	1	310
【再掲】 療養病床を有する病院	0	245
一般診療所	22	12,780
【再掲】 有床診療所	9	431

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成26年10月)

図表 病院病数

区 分	病床数		人口10万対病床数	
	島しょ	東京都	島しょ	東京都
病院病床総数	54	127,110	203.8	940.5
一般病床	52	81,125	196.3	600.2
療養病床	0	22,708	0.0	168.0
精神病床	0	22,612	0.0	167.3
結核病床	0	520	0.0	3.8
感染症病床	2	145	7.5	1.1

注：人口10万対病床数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」（平成27年）を用いた。

出典：厚生労働省「医療施設調査」（平成26年10月）

図表 主な入院基本料別病床数

島しょの届出状況	病床数	島しょ 人口10万対	(参考) 都内 人口10万対
特定機能病院一般病棟入院基本料	0	0.0	86.4
一般病棟7対1入院基本料	0	0.0	250.7
一般病棟10対1入院基本料	0	0.0	88.5
一般病棟13対1入院基本料	52	194.3	17.8
一般病棟15対1入院基本料	0	0.0	21.4
療養病棟入院基本料 ※1	0	0.0	470.2
療養型介護療養施設サービス費 (介護療養病床として使用) ※2	0	0.0	146.2
障害者施設等入院基本料	0	0.0	31.3
特殊疾患入院医療管理料/入院料	0	0.0	2.0
回復期リハビリテーション病棟入院料	0	0.0	47.8
地域包括ケア病棟入院料/管理料	0	0.0	18.7
緩和ケア病棟入院料	0	0.0	4.0

※1は医療療養病床、※2は介護療養病床と読み替え。いずれも、人口10万対病床数は高齢者人口を使用。

出典：「平成28年度病床機能報告」

図表 医療施設(病院・一般診療所・歯科診療所)における従事者の状況

区 分	島しょ		東京都	
		人口10万対		人口10万対
医 師	41.2	155.9	47,278.0	349.8
歯 科 医 師	31.1	118.4	17,653.4	130.6
薬 剤 師	5.0	19.6	5,554.7	41.1
保 健 師	3.0	11.3	1,911.0	14.1
助 産 師	5.4	20.4	3,397.5	25.1
看 護 師	103.8	392.2	84,349.0	624.1
准 看 護 師	19.7	75.5	12,042.5	89.1
歯 科 衛 生 士	16.0	60.8	12,468.0	92.3
歯 科 技 工 士	7.0	26.4	1,078.8	8.0
理 学 療 法 士	7.5	28.6	6,005.5	44.4
作 業 療 法 士	0.0	0.3	2,899.6	21.5
診 療 放 射 線 技 師	7.0	24.6	5,719.1	42.3
診 療 エ ッ ク ス 線 技 師	0.0	0.0	250.8	1.9
臨 床 工 学 技 士	3.7	14.0	2,469.5	18.3

注1：従事者数は、常勤換算（従事者について、その職務に従事した1週間の勤務時間を当該医療施設の通常の1週間の勤務時間で除した数）である。

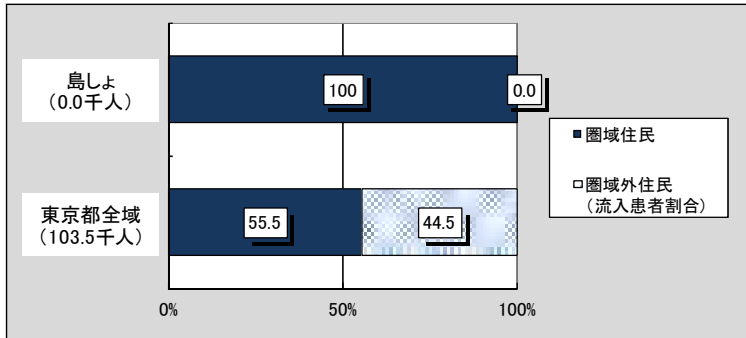
注2：病院、一般診療所及び歯科診療所の従事者の計である。

注3：人口10万対従事者数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」（平成27年）を用いた。

出典：厚生労働省「医療施設調査・病院報告」（平成26年10月）

2 受療の状況

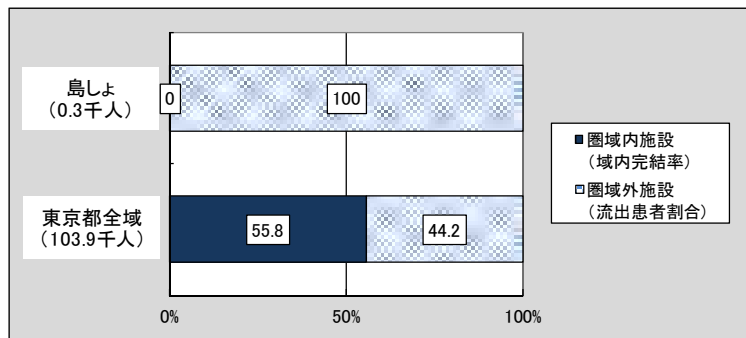
図表 島しょ保健医療圏内施設における
圏域住民－圏域外住民の受療割合
(病院の推計入院患者)



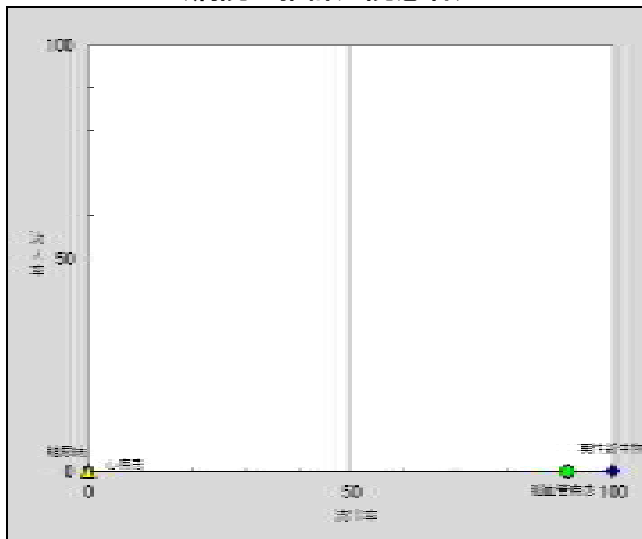
この圏域における病院（入院）の受療割合をみると、流入患者割合は0.0%です。一方で、流出患者割合は100%と非常に高くなっています。

主要傷病別流入流出状況を見ると、悪性新生物、脳血管疾患の流出率は50%を超えています。

図表 島しょ保健医療圏内住民の
圏域内－圏域外受療割合
(病院の推計入院患者)



図表 島しょの主要傷病別流入流出状況
(病院の推計入院患者)



資料：厚生労働省「患者調査」(平成26年)

<高度急性期機能>

図表 島しょの患者流出先二次医療圏
上位10圏域

	都道府県	二次医療圏	流出者数(人/日)
1	東京都	区西南部	13.9
2	東京都	区中央部	0.0
3	東京都	区西部	0.0
4	東京都	北多摩南部	0.0
5	神奈川県	横浜南部	0.0
6	東京都	区南部	0.0
7	東京都	区西北部	0.0
8	東京都	区東部	0.0
9	静岡県	熱海伊東	0.0
10	神奈川県	横浜北部	0.0

図表 島しょの患者流入元二次医療圏
上位10圏域

	都道府県	二次医療圏	流出者数(人/日)
1	東京都	区西部	0.0
2	東京都	区西北部	0.0
3	東京都	区東部	0.0
4	東京都	区東北部	0.0
5	東京都	北多摩南部	0.0
6	神奈川県	川崎北部	0.0
7	東京都	区西南部	0.0
8	東京都	北多摩北部	0.0
9	大阪府	豊能	0.0
10	東京都	区中央部	0.0

<急性期機能>

図表 島しょの患者流出先二次医療圏
上位10圏域

	都道府県	二次医療圏	流出者数(人/日)
1	東京都	区西南部	23.0
2	東京都	区中央部	0.0
3	東京都	北多摩南部	0.0
4	東京都	区西部	0.0
5	東京都	区南部	0.0
6	東京都	区西北部	0.0
7	静岡県	熱海伊東	0.0
8	東京都	区東部	0.0
9	神奈川県	川崎北部	0.0
10	東京都	南多摩	0.0

図表 島しょの患者流入元二次医療圏
上位10圏域

	都道府県	二次医療圏	流出者数(人/日)
1	東京都	区西部	0.0
2	大阪府	豊能	0.0
3	東京都	区東部	0.0
4	東京都	区西北部	0.0
5	東京都	区南部	0.0
6	埼玉県	さいたま	0.0
7	神奈川県	川崎北部	0.0
8	東京都	区西南部	0.0
9	埼玉県	南西部	0.0
10	東京都	北多摩南部	0.0

<回復期機能>

図表 島しょの患者流出先二次医療圏
上位10圏域

	都道府県	二次医療圏	流出者数(人/日)
1	東京都	区西南部	22.0
2	東京都	区中央部	0.0
3	静岡県	熱海伊東	0.0
4	東京都	区南部	0.0
5	東京都	北多摩南部	0.0
6	東京都	区西北部	0.0
7	東京都	区西部	0.0
8	東京都	区東部	0.0
9	東京都	北多摩西部	0.0
10	東京都	区東北部	0.0

図表 島しょの患者流入元二次医療圏
上位10圏域

	都道府県	二次医療圏	流出者数(人/日)
1	大阪府	豊能	0.0
2	東京都	区西部	0.0
3	埼玉県	さいたま	0.0
4	東京都	区東部	0.0
5	東京都	区中央部	0.0
6	東京都	区南部	0.0
7	東京都	区西北部	0.0
8	岩手県	盛岡	0.0
9	神奈川県	川崎北部	0.0

<慢性期機能>

図表 島しょの患者流出先二次医療圏
上位10圏域

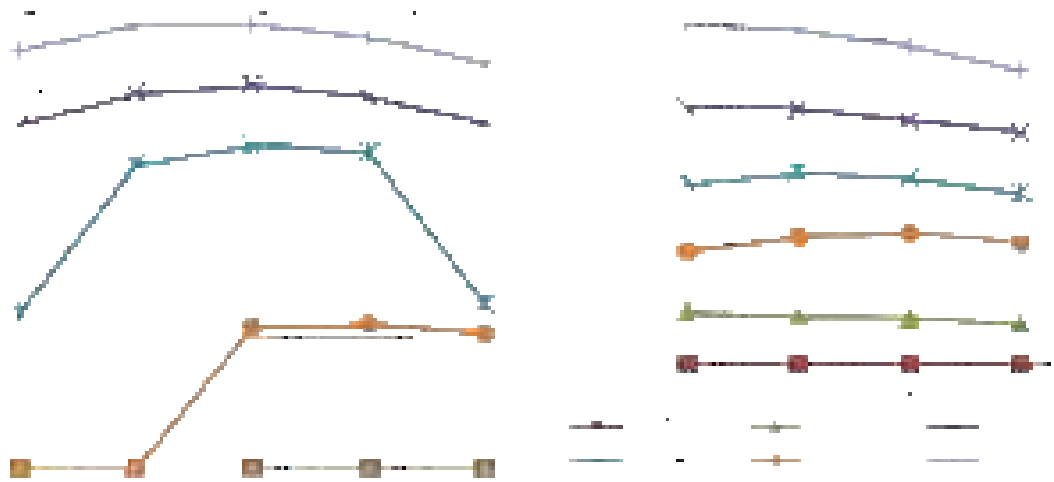
	都道府県	二次医療圏	流出者数（人／日）
1	東京都	北多摩南部	0.0
2	東京都	南多摩	0.0
3	東京都	区中央部	0.0
4	神奈川県	横浜北部	0.0
5	東京都	区西南部	0.0
6	埼玉県	西部	0.0
7	東京都	区西北部	0.0
8	千葉県	千葉	0.0
9	東京都	区東北部	0.0
10	埼玉県	南西部	0.0

図表 島しょの患者流入元二次医療圏
上位10圏域

	都道府県	二次医療圏	流出者数（人／日）
1	東京都	区西北部	0.0
2	東京都	北多摩南部	0.0
3	東京都	北多摩北部	0.0
4	埼玉県	西部	0.0
5	長野県	諏訪	0.0
6	東京都	南多摩	0.0
7	東京都	区東部	0.0
8	東京都	区西南部	0.0

図表 医療機関所在地ベースの推計患者数

(参考)患者住所地ベースの推計患者



注 平成25年（2013年）における医療需要は、医療機関所在地ベースにて算出されるため、患者住所地ベースの医療需要推計は平成37年（2025年）以降を掲載



<圏域の特徴>

全 体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病床機能報告においては、全ての医療機関が「急性期機能」を選択 ・ 限られた医療資源の中で、救急患者への対応や手術、在宅に帰す機能、外来、往診に至るまで地域で必要とする医療を担っている。 ・ 本土の大学病院等から特定の診療科の医師等を派遣し、島しょで必要な専門医療を確保している。 ・ 主な流出先は区西南部
--------	---

図表 平成 37 年(2025 年)の病床数の必要量等

	高度急性期 機能	急性期 機能	回復期 機能	慢性期 機能	在宅医療等	
	10人/100床 以内の診療科	16	18	10人/100床 以内の診療科	305	186
慢性期	10人/100床 以内の診療科	21	20	10人/100床 以内の診療科		

注 高度急性期機能から慢性期機能までは、いずれも医療機関所在地ベースの考えに基づき、また、在宅医療等については、患者住所地ベースで将来の必要量を推計

